

町会連合会長様へのお知らせ

発 赤 金 第 12 号

令和 5 年 2 月 6 日

(2023 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

日本赤十字社石川県支部金沢市地区
事 務 局 長 小 林 敏 明

(金沢市福祉政策課長)

(公 印 省 略)

令和 5 年度日本赤十字社社資募集について

日頃より、本市行政及び日本赤十字社の事業推進に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 5 年度日本赤十字社社資募集につきまして、日本赤十字社石川県支部から金沢市地区全体の目標額について報告があり、各分区の期待額を別紙（案）のとおり設定いたしました。

現下の厳しい経済情勢の折、社資募集にあたられる方々には大変なご苦勞をおかけしておりますが、何卒ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、各分区への社資募集の依頼につきましては、別途文書でお送りいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

金沢市福祉政策課 担当：田保

電話：220-2278

FAX：260-7192

令和5年度日本赤十字社一般社資分區別期待額(案)

単位:円

分 区			R5期待額	R4期待額	増減
野	町		790,000	790,000	0
弥	生		888,000	888,000	0
中	村	町	933,000	933,000	0
十	一	屋	712,000	712,000	0
泉		野	1,588,000	1,588,000	0
長	坂	台	881,000	881,000	0
新	堅	町	936,000	936,000	0
菊		川	1,072,000	1,072,000	0
材	木	町	1,257,000	1,257,000	0
味	噌	蔵	1,127,000	1,127,000	0
長		町	332,000	332,000	0
松	ヶ	枝	418,000	418,000	0
長	土	塀	715,000	715,000	0
芳		斉	449,000	449,000	0
此		花	282,000	282,000	0
瓢		箆	611,000	611,000	0
馬		場	581,000	581,000	0
浅	野	町	702,000	702,000	0
森		山	1,303,000	1,303,000	0
小		坂	1,643,000	1,643,000	0
千		坂	1,270,000	1,270,000	0
夕	日	寺	657,000	657,000	0
諸		江	1,434,000	1,434,000	0
浅	野	川	541,000	541,000	0
鞍		月	761,000	761,000	0
栗		崎	637,000	637,000	0
川		北	341,000	341,000	0
大		浦	920,000	920,000	0
米		丸	1,656,000	1,656,000	0
新	神	田	590,000	590,000	0
押		野	1,254,000	1,254,000	0
西	南	部	979,000	979,000	0
三		和	909,000	909,000	0
三		馬	1,280,000	1,280,000	0
米		泉	731,000	731,000	0
富		樫	885,000	885,000	0
伏	見	台	1,135,000	1,135,000	0
	額		878,000	878,000	0
四	十	万	471,000	471,000	0
扇		台	1,056,000	1,056,000	0
長	田	町	713,000	713,000	0
戸		板	963,000	963,000	0
	西		531,000	531,000	0
二		塚	850,000	850,000	0
安		原	782,000	782,000	0
大		徳	2,556,000	2,556,000	0
金	石	町	1,259,000	1,259,000	0
大	野	町	364,000	364,000	0
小	立	野	1,290,000	1,290,000	0
崎		浦	2,220,000	2,220,000	0
内		川	115,000	115,000	0
犀		川	468,000	468,000	0
湯		涌	143,000	143,000	0
田		上	993,000	993,000	0
東	浅	川	101,000	101,000	0
	俵		46,000	46,000	0
医	王	山	96,000	96,000	0
森		本	657,000	657,000	0
花		園	375,000	375,000	0
湖		南	689,000	689,000	0
薬	師	谷	368,000	368,000	0
三		谷	217,000	217,000	0
金	沢	市	51,401,000	51,401,000	0
地					
区					
計					

赤十字いしかわ

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

令和4年度秋号



大雨による被害を受けた小松市中ノ峠町



令和4年8月3日からの大雨災害

～大雨による被害を受けた地域で復旧支援をする赤十字ボランティア～



救うを託されている。

活動資金へのご協力を、よろしくお願いいたします。

日本赤十字社石川県支部

赤十字 いしかわ

検索

石川県支部
ホームページ



Facebook



Twitter



日本赤十字社キャラクター

ハートちゃん

石川県観光PR
マスコットキャラクター
ひやくまんさん

石川県支部オリジナルピンバッジ
©2013 石川県 ひやくまんさん #0937

令和4年8月3日からの大雨災害

大雨災害により、石川県内でも多くの方が被災されました。
赤十字ボランティア・各赤十字奉仕団の方々は被災地に入り、
それぞれの思いで復旧支援活動にあたりました。

小松市中ノ峠町
町会長 橋本 隆志 氏

8月4日の明け方に降った雨水が引いたのですが、念のため仕事を休むことにして母親と家にいたところ、午前10時頃に家の中に雨水が入ってきてあっという間に1階の床上まで浸水してきました。雨水の突然の浸水のため自分の身の安全を確保するのが精一杯だったので、1階の台所に日頃から備えていた避難袋や食料は避難した2階へ持っていきませんでした。午後9時半頃にレスキュー隊に救助されるまで、ようやく見つけたペットボトルの水を二人で飲み、ロウソクのあかりを頼りに過ごしていました。

家の片付けは一週間ほど手を付けられませんでした。土砂



の片づけから家の中の量や棚などを全て出してからの泥のかき出し作業など、なかなか家族だけでやるのは無理な作業でしたので、本当に助かりました。

北陸大学学生奉仕団
大坪 慎太郎 氏

大雨災害被災地の復旧支援のため、災害ボランティアとして泥かきや清掃、浸水して水を含んでしまった量や家具などの移動を行いました。

ボランティアを依頼している住民の多くは高齢者で、活動の中心は力仕事であるため、若者や力がある人が必要であり、ボランティアの大切さを改めて感じました。このような活動を通して地域の方々の為に貢献することができ、一つ自信を持ってうれしく思えました。今回の活動をもとに、これからもボランティア



精神を忘れず、幅広い分野で人々の一助になりたいと思います。

被災状況

- 人的被害 重傷者1名 軽傷者6名
- 住家被害 全壊1軒、半壊4軒、一部破損17軒、床上浸水319軒、床下浸水1,174軒
- 6市1町に災害救助法が適用
(金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町)

能美市赤十字奉仕団チーム20
委員長 田中 策次郎 氏

大雨災害被災地の復旧支援のため、能美市奉仕団員延べ40名が連日災害ボランティアセンターの運営補助と床下泥上げ・屋外泥撤去・災害廃棄物運搬等の現場作業を行いました。被災地での災害ボランティア経験のある奉仕団員の指示でサテライトや現場での作業に能美市赤十字奉仕団が中核的な役割を担い、復旧支援活動には日頃からの経験と知識が大切だと改めて感じました。今回の経験を活かし奉仕団員が被災地支援にそれぞれリーダーシップをとれるようになれ

ればと思います。



赤十字防災ボランティア
リーダー 北村 裕一 氏

赤十字の防災ボランティアとして、普段の防災セミナーでは応急手当や災害時の対応を啓発しています。

私は、災害が起きた時、日頃の近所の会話がいかに大切であるかを実感します。どこにどのような人がいるか、住民同士が知っておくことが防災力を高めるのです。私は、一番の防災力はこのような住民同士の関係性だと思っています。日頃からの関係性がしっかりしていれば、いざという時に助け合う力になるのです。

被災地では一人でも多くのボランティアを求めています。被災地でボランティアをしたいと思う方は、健康に気を付けて、汚れても大丈夫な格好で、ぜひ参加してもらえたらと思います。



ACTION!4プロジェクト

石川県支部では、社会変化を背景とした地域課題の解決に向けて積極的にチャレンジし、より良い地域づくりに貢献していきます。その活動のベースとなるのが下記の4つのACTIONプロジェクトです。

住民・企業・行政・赤十字の4者が緊密に連携しながら、これらの活動を展開しております。

✓ ACTION! 人命救助

アクシデントがあっても、
勇気をもって行動できる人を育てよう



例えば

ボランティア、
行政と連携

金沢マラソン、全日本競歩輪島大会といったスポーツイベントや金沢百万石まつりで赤十字ボランティアが救護活動を行っています。

2021年の金沢マラソンでは、AED隊の一員として参加していた赤十字ボランティアらが、心停止を起こした一般ランナーを救護し、無事一命をとりとめました。

✓ ACTION! 防災減災

不測の事態にも対応できるように
防災減災活動に取り組もう



例えば

企業と連携

サッカーJ2リーグ ツエーゲン金沢の赤十字応援試合や各種イベントでの防災啓発ブース出展など、防災・減災の意識を高めるための活動を行っています。防災啓発ブースではこれまで色々な企業様と連携してまいりました。今後は企業や地域住民の方を交えた防災図上訓練の開催を計画しております。

ACTION!4

✓ ACTION! 感染防止

感染症から身を守り、
安全で安心して暮らせる地域を目指そう



例えば

スポーツチームと
連携

北國銀行ハンドボール部Honey Beeの選手を対象として、感染症対策の基本である正しい手洗いを学ぶための講習会を開催しました。

今後は同チームと連携し、赤十字応援試合での手洗い啓発ブースの出展や、ハンドボール教室と併せた手洗い講習会の開催も計画しております。

✓ ACTION! 無病息災

野菜づくりや各種教室を通じて、
住民の健康増進を図ろう



例えば

地域奉仕団と
連携

地域の健康づくりの増進を目的とし、奉仕団活動の一環として、遊休農地での野菜づくり、ノルディックウォーキング、ラフターヨガ等を実施します。

かほく市奉仕団ではモデル奉仕団として、市内の遊休農地を使いサツマイモ、ネギ、キャベツの栽培を始めました。収穫した野菜は能登地区チャリティバザーで販売しました。

日本赤十字社では、ともに活動してくれるパートナーを募集しております。
このプロジェクトにご関心のある方は、お気軽に石川県支部までお問い合わせください。

支部長就任のご挨拶

このたび、令和4年3月27日付をもちまして、日本赤十字社石川県支部支部長を拝命いたしました。

赤十字活動の推進につきましては、平素より県民の皆様及び地区・分区はじめ関係の皆様から深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

もとより微力ではございますが、これまでの日本赤十字社の歴史を継承し、新しい風を吹き込みながら発展させ、新しい時代を切りひらくよう誠心誠意努めてまいり所存でございますので、何卒皆様方のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社石川県支部

支部長 馳 浩



ウクライナ人道危機救援金

令和4年2月24日以降、ウクライナ各地で戦闘が激化。日々子どもを含む死傷者が多数報告され、多くの人びとがウクライナ西部および周辺国（ポーランド・ハンガリー・スロバキア・モルドバ・ルーマニア・ロシア・ベラルーシ）やその他の国々に避難するなど極めて深刻な人道危機が起こっています。

未だ続く戦闘により、一般市民の命は危険にさらされ、インフラや経済は混乱。避難民を受け入れる地域でも、医療体制の逼迫や食料安全保障の状況悪化などが報告され、紛争が中長期化すると共に人道支援のニーズは高まり続けています。



ウクライナ ウジュホロドで衛生キットを配布する
赤十字スタッフ ©IFRC Marko Kokik

石川県支部では救援金に関するお問い合わせが多数寄せられたことから、皆さまの思いを避難されている方へお届けする一助となればと思い、イベントでの募金活動や赤十字募金箱の設置協力者の募集を行いました。



ツエーゲン金沢「日本赤十字社応援試合」での
募金活動の様子



金沢工業大学「DK art café」の
街頭募金イベントの様子



寄付により馳支部長から感謝状が贈られた
有限会社能登電業社 様

(令和4年9月22日時点)

石川県支部での受付金額

947万9,542円 (107件)

(令和4年9月6日時点)

日本赤十字社全体での受付金額

68億1,989万6,242円 (74,474件)

受付金額から資金補助を除いた額については、日本赤十字社が行う避難民への緊急支援および復興支援活動に充てさせていただきます。

(令和4年9月22日時点)

石川県支部での募金箱の設置協力者

28団体様 (計120個の募金箱を設置いただきました)

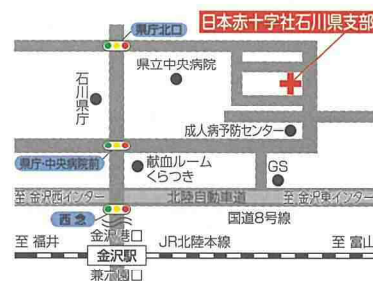
(令和4年8月5日時点)

ICRCおよびIFRCへの資金補助

50億円 (赤十字国際委員会 (ICRC) へ25億、
国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC) へ25億)
・800万人に安全な水の提供
・71万8,000人に保健医療支援を実施
・500万人に基本的支援(物資支援など)の提供

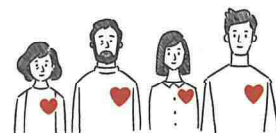
 **日本赤十字社** 石川県支部
Japanese Red Cross Society

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目48番地 石川県医師会・日赤共同ビル 1階
TEL: 076-239-3880 FAX: 076-239-3881
<https://www.jrc.or.jp/chapter/ishikawa>

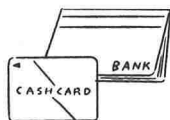




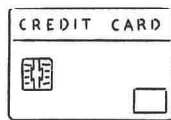
赤十字の活動を支えているのは、県民のみなさまで
赤十字活動資金へあたたかいご協力をお願いします



ご寄付の方法



一 郵便局・銀行の口座振替で
QRコードより申込書をダウンロードし、必要事項ご記載のうえご郵送ください。毎年・毎月からお選びいただけます。



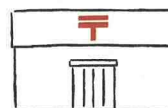
一 クレジットカードで
QRコードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。毎年・毎月・今回のみからお選びいただけます。



一 スマホアプリで
QRコードよりスマホアプリをダウンロードして、ご本人様の情報を入力後、募金アイコンからご寄付いただけます。



一 お近くの窓口で
石川県支部または、お住いの市町・社会福祉協議会の赤十字窓口でご寄付を受け付けております。



一 お近くの郵便局・銀行で
払込票に寄付金額、住所・氏名等を記載し、郵便局・銀行の窓口にてご寄付いただけます。(払込票は下記を切り取ってお使いください)

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで個人の所得税や企業の法人税の控除を受けられます。

個人の場合

優遇区分	措置の内容等
所得税 (所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

法人の場合

優遇区分	措置の内容等
法人税	通常の寄付金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

(切り取り線)

99	金沢	払込取扱票	
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 7 8 0 1		3	
加入者名	日本赤十字社 石川県支部		料金
ご依頼人	日本赤十字社石川県支部活動資金として送付します。		備考
※	〒		免
都道府県	市郡区		
●楷書で、はっきりお書きください。			
フリガナ			
氏名			
(通信欄)	電話番号 () -		
4			
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号金第3901号)			
これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 7 8 0 1
加入者名	日本赤十字社石川県支部
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人	おなまえ
※	
料金額	(消費税込み)
備考	
日附印	

赤十字活動資金
へのご協力手順
について

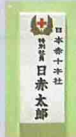
払込取扱票の必
要事項にご記入
下さい

お近くのゆうちょ
銀行または郵便局
の窓口で払込をお
願いします

※ご入金確認後、
領収書を送付さ
せていただきます

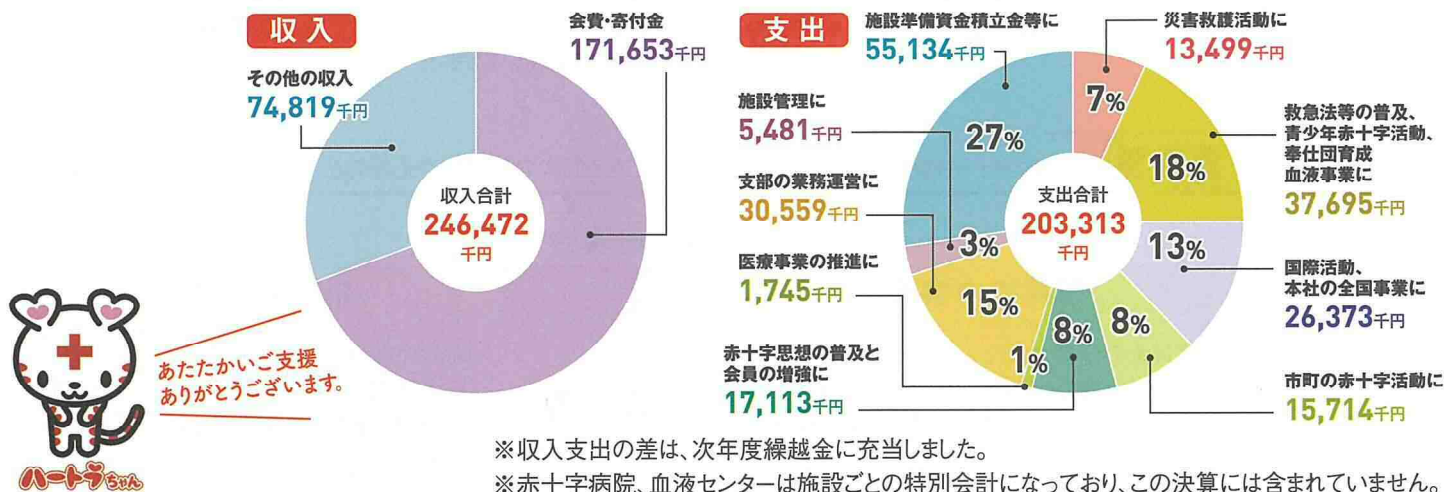
表彰制度

赤十字活動資金のご協力に対して、次のとおり表彰制度を設けています。

日本赤十字社の表彰	条 件	表彰品	個人のみ選択
特別社員 (個人のみ)	累計額が2万円以上	個人: 称号付与通知書	支部表彰品(こちらから1つ選択)
銀色有功章 (個人・法人)	累計額が20万円以上	個人: 有功章(楕型) 法人: 有功章(楕型)	  
金色有功章 (個人・法人)	累計額が50万円以上	個人: 有功章(勲章型)、章記 法人: 有功章(楕型)	クロス防災グッズ8点セット 巾着(左記写真)、タオル、 携帯トイレ、スリッパ、 マスク、レインポンチョ、 ブランケット、ホイッスル
社長感謝状 (個人・法人)	金色有功章受章後、 累計額が50万円以上	個人: 感謝状 法人: 感謝状	—
国の表彰	条 件	表彰品	備 考
厚生労働大臣感謝状 (個人・法人)	個人: 100万円以上 法人: 300万円以上	個人: 感謝状 法人: 感謝状	・ 同一年度内での寄付累計額が条件を満たす必要があります。 ・ 同一寄付で紺綬褒章と同時申請はできません。
紺綬褒章 (個人・法人)	個人: 500万円以上 法人: 1,000万円以上	個人: 褒状、褒章 法人: 褒状	・ 分納の場合、初回寄付の際に分納のご意思をお伝えください。 ・ 同一寄付で厚生労働大臣感謝状と同時申請はできません。

令和3年度決算

「令和4年度第1回日本赤十字社石川県支部評議員会」を実施し、令和3年度事業報告や決算が審議され、原案どおり承認されました。



(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

町会連合会長様へのお知らせ

障 福 第 3384 号
令和 5 年 2 月 6 日
(2023 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市障害福祉課
課 長 太 田 素

共生社会推進事業者認定制度について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、障害のある人への差別解消や配慮を促進するため、「共生社会を推進する金沢共同宣言」（令和 4 年 12 月 5 日）を行いました。

宣言に伴い、障害のある人への差別の解消や合理的配慮の提供に積極的に取り組む事業者を「共生社会推進事業者」として認定する制度を開始しました。

障害の有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、誰一人取り残すことのない「ともに創り、ともに生きるまち」の実現に向けて、市民や地域コミュニティ、事業者、行政機関が一体となって、取り組みを進めてまいりたいと存じます。

つきましては、共生社会の推進について、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

(本件のお問い合わせ先)

金沢市障害福祉課

担 当： 鴻野、江下

電 話： 220-2289

FAX： 232-0294

障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。

(改正障害者差別解消法(令和3年6月4日公布)が、公布日から3年以内に施行されます。)

共生社会推進事業者認定制度 スタートしました！

金沢市と金沢市障害者施策推進協議会は、障害のある人への差別解消や配慮を促進するため、「共生社会を推進する金沢共同宣言」(令和4年12月5日)を行いました。宣言に伴い、「共生社会推進事業者認定制度」を開始し、障害のある人への差別解消や合理的配慮の提供に取り組む事業者を認定します。

【合理的配慮の提供例】

※合理的配慮とは、障害のある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意志が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること



段差のある場所に
スロープを設置する



視覚に障害のある方の
求めに応じて道案内する



聴覚に障害のある方と
筆談で会話する

事業者認定制度にご応募ください！



認定ステッカー

●対象となる事業者(市内に活動拠点)

- ・企業、法人、店舗(個人・法人問いません)
- ・市民団体、活動グループ・サークル、町会団体など

●認定要件

- ・改正障害者差別解消法の研修会の受講
(事業者内で研修することもできます)
- ・障害のある人と交流するなどの活動を行うこと など



共生社会推進サポーターを派遣します！

- ・事業者内研修会の講師
- ・障害のある方への差別解消や合理的配慮についての助言など

認定制度の詳細は
こちらをご覧ください。

共生社会推進事業者認定やサポーターの派遣を希望される場合には、金沢市障害福祉課まで事業者名・住所、担当者名、連絡先などを電話、FAX、メールでご連絡ください。

【お問い合わせ先】〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市障害福祉課 TEL 076-220-2289 FAX 076-232-0294

Email: syoufuku@city.kanazawa.lg.jp

共生社会を推進する金沢共同宣言

金沢市と金沢市障害者施策推進協議会は、「障害のある人もない人も、すべての人が一人ひとり大切にされ、いきいきと自分の生き方ができるまち・金沢をめざす。」というノーマライゼーションプラン金沢の精神を、すべての市民に理解、浸透を図るとともに次代に引き継いでいきます。

障害の有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、誰一人取り残すことのない「ともに創り、ともに生きるまち」の実現に向けて、市民、事業者、地域と連携し、断固とした決意をもって、次の事項に取り組むことをここに宣言します。

- 一 障害を理由とする一切の差別を解消します。
- 一 合理的配慮の提供を促進し、社会的な障壁を取り除きます。
- 一 障害のある人とない人が相互に理解し、支えあう環境づくりに取り組みます。
- 一 障害があっても自分の生き方を選択できる社会を推進します。
- 一 すべての市民が安全安心に暮らすことができる地域社会を実現します。

令和4年（2022年）12月5日

金沢市長

金沢市障害者施策推進協議会会長

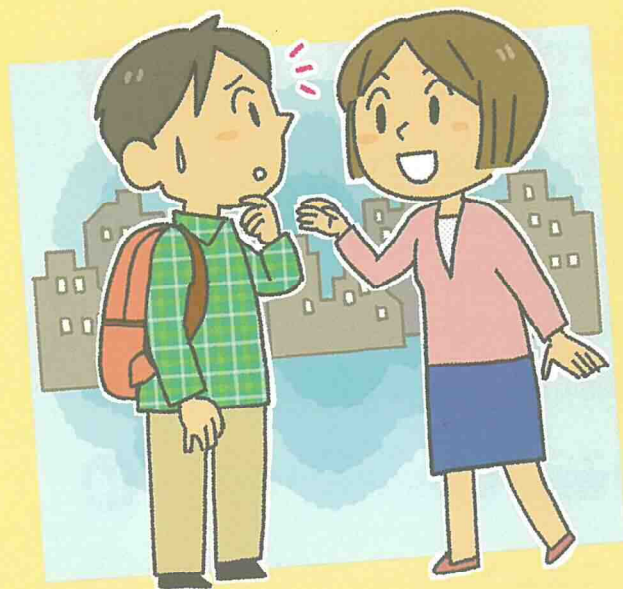
村山 卓

保 敏 朗

しょうがい りゆう さべつ
障害を理由とする差別をなくそう

みんなが **ともに暮らす** ための

こころ 心づかいハンドブック



金沢市役所障害福祉課 金沢市広坂1-1-1

☎ 220-2289 FAX 232-0294

メール: syoufuku@city.kanazawa.lg.jp

はじめに

～障害者差別解消法とは～

障害のある人もない人も、みんながお互いの人格や個性を尊重しながらともに生活できる社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消することを目的として「障害者差別解消法」が制定されました。この法律は、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者を対象としています。差別をなくしていくことは、すべての人に求められる責務でもあります。

みなさん一人ひとりが障害について理解し、障害を理由とした不当な区別や制限といった差別に気づき、平等に暮らせる地域社会をつくるための心づかいを積極的に実践していきましょう。

「障害のある人」とは？

障害のある人とは、障害者基本法で定められた身体・知的・精神障害（発達障害を含む）、そのほか心身の機能に障害があり、障害や社会的障壁※によって日常生活や社会生活が困難になっている人です。障害者手帳をもっていない人も含まれます。

※社会的障壁とは、障害のある人にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となる事物・制度・慣行・観念などさまざまなもののことです。

もくじ

障害者差別はどこからくる？ 3

差別になるのはどんなこと？ 4

気づきや心づかいがあれば 5

市民のみなさんへ
わたしたちにできる心づかい 6

「まちを歩いているとき」 6

「自転車や自動車を運転しているとき」 7

「電車やバスなどを利用するとき」 8

「買い物などに行ったとき」 9

職場で働くみなさんへ
こんな心づかいが必要です 10

「お店や商業施設などでは」 10

「飲食店などでは」「不動産契約などでは」 11

「公共交通機関などでは」 12

「病院や行政機関などでは」 12

「障害のある人がいる職場では」 13

災害時や緊急時の心づかい 14

コミュニケーションの心づかい 15

障害のある人にかかわるマーク 裏表紙

しょうがいしゃさべつ 障害者差別はどこからくる？

意図的に差別している人はいないはずなのに…

「障害のある人を差別してはいけない」というのは誰にでもすぐにわかることで、障害のある人に対して偏見をもち、意図的に差別しているような人は、ほとんどいないのではないのでしょうか。しかし現実の社会では、障害のある人が暮らしづらい環境にあるのも確かです。なぜでしょう。それは「意図的な差別はしない」というだけでは、平等な共生社会の実現には不十分だからです。



結果的に差別となっていることに気づきましょう

たとえば、階段しかない建物があつたとすれば、車いすを利用している人は、自由に上下の階を移動することができません。点字や音声によるガイドのない文字だけの資料しか用意されない会議に、視覚障害のある人は参加できません。このように、たとえ意図的でなくても、障害のある人の社会参加が制限され「結果的に差別となっている」ことに気づきましょう。

みんなで差別をなくすための心づかいを考えましょう

障害者差別解消法では、障害を理由に商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりすること（**不当な差別的取り扱い**）と、障害のある人が配慮を求めても、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮を行わないこと（**合理的配慮の不提供**）を禁じています。障害のあるそれぞれの人の状態や状況において、何が差別となっているのかに気づき、差別を解消するためにどんな配慮（心づかい）が必要なのかをみんなで考えましょう。



差別になるのはどんなこと?

以下は、たとえ差別するつもりはなくても結果的に差別となっている例や、望まれる心づかいが欠けている例です。あなたの暮らしている地域で、こんなことはありますか。

例1 レストランなどで

車いすを利用している人から入店を希望されることがある。しかし、店内は車いすが自由に移動できるようなスペースの余裕がないので、そのようなときは入店を断ることにしている。



例2 部屋さがしで

車いすを利用している人から、賃貸の部屋さがしを依頼されることがある。車いすの利用者となれば、通常の紹介しやすい物件ではニーズに合わないと思うので、要望を聞く前に断ってしまう。



例3 会議などで

たくさんの人を招く会議では、視覚障害のある人も参加することがあるのはわかっているが、結果的に文字だけで提供する会議資料しか用意できなくて、視覚障害のある人に迷惑をかけてしまうことが多い。



例4 大型の駐車場で

ショッピングセンターなどの大型駐車場には「障害者等用駐車スペース」がある。ほかに駐車スペースが空いているときでも、出入り口付近にあって便利なので、つい駐車してしまうことがある。

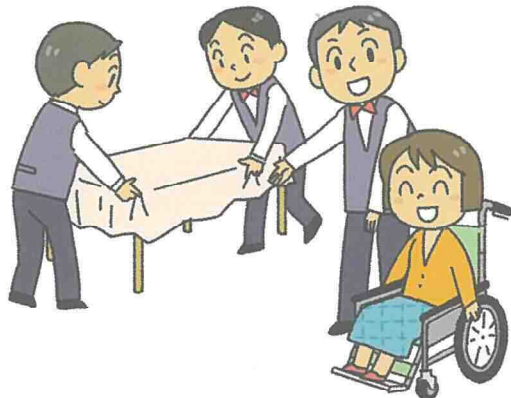


気づきや心づかいがあれば

以下は、前のページで紹介したような差別を解消するために、必要とされる気づきや心づかいの例です。過度の負担にならない範囲で、できるだけ配慮をしましょう。

配慮例1 レストランなどで

断ることを前提に考えるのではなく、店内のテーブルやいすの配置を変更して通路を広くするなど、過度な負担にならない範囲で、車いすを利用している人でも入店できるような工夫をしましょう。



配慮例2 部屋さがしで

まずは車いすを利用している人の要望を聞いて、バリアフリーの物件をさがすなどの配慮をしましょう。また、そうした知識を蓄積して、日ごろからニーズに応えられる物件に注目しておきましょう。



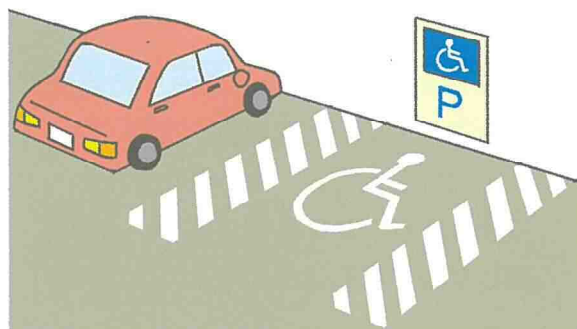
配慮例3 会議などで

事前にわかっている場合は、点字資料などその人の要望にそった準備をしましょう。また、それが難しければ、視覚障害をサポートできる人の同伴を認めたり、こちらで配置したりすることも有効です。



配慮例4 大型の駐車場で

杖や車いすを利用している歩行が困難な人などが、車の乗り降りに必要となる広めの幅を確保した駐車スペースです。自分に必要なければ利用しないようにしましょう。



わたしたちにできる心づかい

日々の暮らしのなかで障害のある人と接するとき、どんな気づきが必要で、どんな心づかいが役に立つのか、生活の場面ごとに具体的に考えてみましょう。

「まちを歩いているとき」

- 障害のある人が困っているところを見かけたら、こちらから積極的に声をかけて、何かサポートできることがないかを聞きましょう。



- 盲導犬など身体障害者補助犬を連れている人がいたら、犬に声をかけたり触ったりして補助犬の役割の邪魔をしないように注意しましょう。

- 呼吸器の機能障害がある人の近くでは、喫煙を控えましょう。たばこの煙が悪影響を及ぼします。酸素吸入装置などを利用している場合は、引火してやけどの危険もあります。

- スマートフォンを見ながら、音楽を聴きながら、といった「ながら歩き」はやめましょう。目の前にいる視覚障害のある人の存在や、周囲からサポートを求めている人の声に気づくことができなくなります。

- 音声案内のない信号機が設置された横断歩道で、視覚障害のある人がいたら「青になりましたよ」などと声をかけましょう。また、要望があれば誘導して渡りましょう。

- 内部障害のある人は、体力や免疫力が低下している場合が多いので、いっしょにいるときは、重い荷物を代わりに持ったり、かぜをうつさないよう配慮したりしましょう。



「自転車や自動車を運転しているとき」

- 聴覚障害のある人は、後ろから来る自転車のベルや自動車のクラクションが聞こえません。様子がおかしいと感じたら「何か聞こえない理由があるのかもしれない」と考えて、無理な追い越しなどはやめましょう。

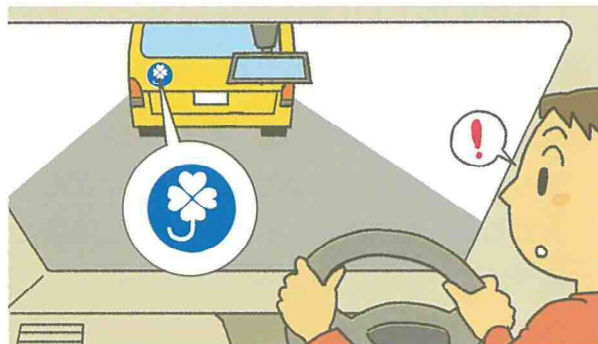


- 公共施設やショッピングセンターなどの大型駐車場にある「障害者等用駐車スペース」に、必要のない人は駐車しないというマナーを守りましょう。

- 知的障害などのある人は、道路が渋滞して青信号でも自動車が前に進まないときに、その状況が理解できず大声を出すことなどがあるので留意しておきましょう。

- 自転車は法律的にも自動車と同じあつかいで、大きな事故を起こす危険があります。特に歩道を走るときは、障害のある人をはじめとして、歩行者を優先しながら注意して運転しましょう。

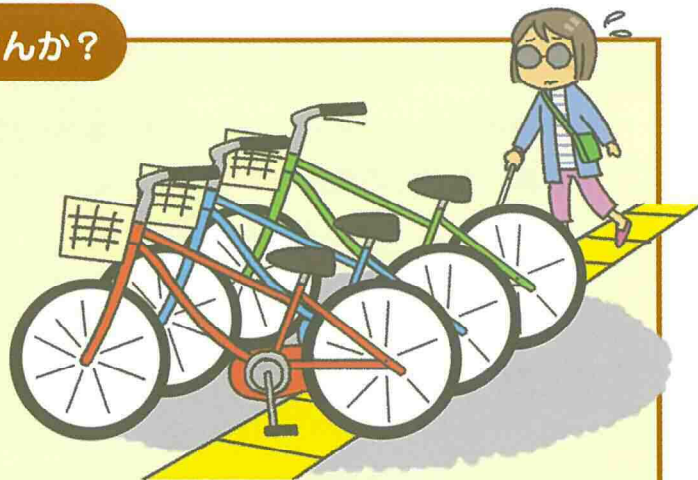
- 障害のあることを表示するマーク（裏表紙参照）をつけている自動車があります。マークをつけている自動車に気づいたら、幅寄せや割り込みはやめましょう。道路交通法でも禁じられています。



点字ブロックの上に自転車をとめていませんか？

点字ブロックは視覚障害者誘導用のブロックで、視覚障害のある人が一人で歩行できるように設置してあります。点字ブロックの上に物が置かれていたり、立ち話などをしていたりすると、視覚障害のある人の通行を妨害してしまうので注意しましょう。

特に、まちでは歩道の点字ブロックの上に、自転車やバイクが置かれている光景が多々あります。点字ブロックの上に駐輪するのは、絶対にやめましょう。



「電車やバスなどを利用するとき」

- 混み合った電車やバスなどの車内では、心臓機能障害のある人の心臓ペースメーカーが誤作動を起こす危険などがあるので、特に優先席の近くにいるときは、必ず携帯電話の電源を切りましょう。



- 電車やバスなどの優先席は、障害のある人などにゆずりましょう。また、障害のある人が席を必要としていることに気づいたら、優先席でなくても進んで席をゆずる心がけをしましょう。

- 知的障害のある人などは、事故などによる運行中止やダイヤの乱れがあったとき、臨機応変な判断ができずパニックになる場合があります。おだやかに話しかけて、その人の心を落ち着かせましょう。

- 視覚障害のある人は、駅のホームで線路へ転落するおそれがあります。その人の通行の邪魔にならないようにして、危ないときには声をかけましょう。

- 電車やバスの車両には、一部の座席をなくしたり折りたたんだりして、車いすの人が利用しやすいスペースがあります。車いすの人が乗車してきたら、そのスペースを空けましょう。



- 障害のある人のなかには、電車やバスなどの乗り降りに時間がかかる人がいます。どんな人にも個人差があることを理解して、無理に急がせるような注意はやめましょう。

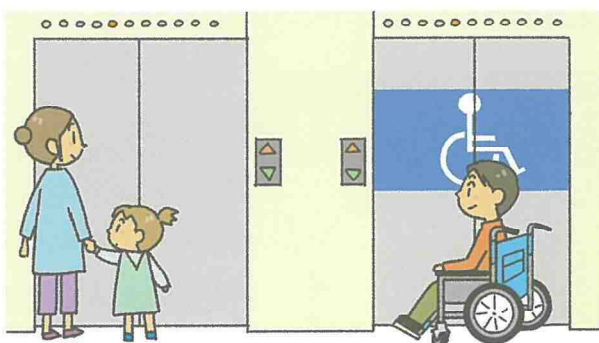
- 駅の自動券売機で困っている人がいたら、積極的に手助けを申し出ましょう。

- 聴覚障害のある人は、駅の構内、電車やバスの車内などでの音声アナウンスが聞き取れません。特に、事故などによる運行中止やダイヤの乱れの緊急放送があったときには、電光掲示板のある場所を示したり、筆談で情報を知らせたりしましょう。



「買い物などに行ったとき」

- エレベーターが何台もある施設には「車いす・ベビーカー優先」のエレベーターがあります。自分がそうでなければ利用は控えましょう。また、通常のエレベーターでも障害のある人を優先するマナーをもちましょう。



- 盲導犬などの身体障害者補助犬は、特別な訓練や衛生管理の行き届いた犬で、法律で公共施設や交通機関、飲食店やスーパー、ホテルなどいろいろな場所への同伴が認められています。補助犬への理解を深め、温かく受け入れましょう。

- 順番待ちなどで障害のある人が優遇されている場合は、不満に思わず、必要な配慮として理解を示しましょう。

- 視覚障害のある人をトイレに案内するときは、入り口までではなく、(異性の場合は近くの同性の人に協力してもらい)個室まで案内して「和式か洋式か」「便器の向き」「トイレトペーパーや水洗レバーの位置」などを確認してもらいましょう。

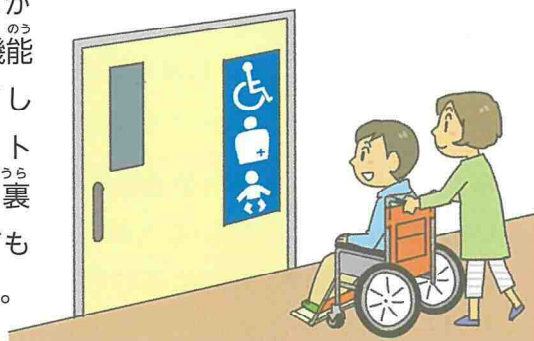
- 視覚障害や肢体不自由のある人には、進んで手動のドアなどの開閉をサポートしましょう。相手が開くドアにぶつからないように、また閉まるドアに挟まれないように、通過するのを見届けてゆっくり開閉します。

- 大型駐車場にある「障害者等用駐車スペース」には、自分に必要なれば駐車しないようにしましょう。

- 車いすの人などの場合は、棚などの上の方にあるものをとったり、床に落ちたものを拾ったりすることが困難です。代わりにとって手渡ししましょう。



- 車いすの人やオストメイト(人工肛門・人工膀胱を使用している人)をトイレに案内するときは、対応できる機器や広めのスペースが確保された「多機能トイレ」をさがしましょう。オストメイトマーク(裏表紙参照)なども目印になります。



しょう ば はたら
職場で働くみなさんへ
こころ ひつ よう

こんな心づかいが必要です

さまざまな職場で働くみなさんが障害のある人と接するとき、どんな気づきが必要で、どんな心づかいが役に立つのか、具体的に考えてみましょう。

※障害者差別解消法の対象となる事業者は、営利・非営利、個人・法人の別を問いません。一般企業やお店だけでなく、個人事業者や社会福祉法人、特定非営利活動法人なども対象です。

「お店や商業施設などでは」

- くるま ひと
車いすの人などが
利用しやすいよう
に、店舗の出入り口
にスロープを設置す
るなどして段差を解
消する工夫をしま
しょう。



- てん ぽ ない くるま
店舗内を車いすの
人などが移動しや
すいように、通路
の幅を広くするな
どレイアウトの工
夫をしましょう。

- くるま ひと しょうひん て とど
車いすの人でも商品に手が届きやすいように、陳列棚の高さなどを工夫したり、要望を聞いて
手渡ししたりしましょう。

- し かくしょうがい ひと しょうひん えら さい
視覚障害のある人が商品を選ぶ際には、
商品を手にとってもらい、商品の情報
(値段・色・素材など)をわかりやすく
言葉で説明しましょう。

- ふく し ちやく しょう がい
服の試着などがしたくても障害のため
に容易にできないという人がいたら、
要望に応じて手助けをしましょう。

- ぎん こう エーティーエム げんきん じ どう あず ばら
銀行などにあるATM(現金自動預け払
い機)の操作で困っている人がいたら、
職員が声をかけ、要望に応じて適切な
サポートをしましょう。

- ホテルのフロントや商業施設の受付など
で、聴覚障害のある人に対しては、筆談や
手話などの音声とは違う方法でコミュニ
ケーションをとりましょう。



「飲食店などでは」

- 視覚障害のある人には、レストランなどのメニューに書かれている内容（料理名・値段・分量）を店員がわかりやすく読み上げながら説明しましょう。



- 口頭での注文を受けることの多い店では、聴覚障害のある人のためにホワイトボードなどを活用して筆談ができる工夫をしましょう。

- 盲導犬などの身体障害者補助犬の役割を理解し、また同様に、ほかの顧客の理解や協力も促しながら、障害のある人が補助犬といっしょに入る店舗を増やしましょう（裏表紙参照）。

- 知的障害のある人などの同伴者から要望があれば、なるべく落ち着きやすい席を用意したり、ゆっくりと話しかけたりする対応を心がけましょう。

- バイキング形式の場合は、車いすの人や杖を使っている人が自分で料理を取るのには困難なので、スタッフがつきそってサポートしましょう。また、障害のある人には着席してもらい、代わりに好みの料理を運んでくるといった工夫もよいでしょう。



「不動産契約などでは」

- 障害のある人が暮らしやすいバリアフリー物件などに日ごろから目を配り、さまざまな人のニーズに応えられる体制を整えておきましょう。

- 知的障害のある人などが契約などをする際は、その内容をわかりやすく丁寧に説明しましょう。

- 視覚障害のある人が契約などをする際は、契約書を点訳したり、文面を読み上げたりする配慮をしましょう。



「公共交通機関などでは」

- 車いすの人が電車を利用するときには、要望に応じて乗車する駅と降車する駅で連絡を取り合い、それぞれの駅の駅員が手助けをするようにしましょう。



- 電車やバスの利用方法などを尋ねられたときは、聴覚障害のある人には筆談や電光掲示板などを活用する、視覚障害のある人には口頭でわかるように説明するなど、その人の特性に合ったサポートを心がけましょう。また、場合によっては職員がつきそって誘導しましょう。

- 障害のある人がタクシーを利用するときは、ドライバーは乗り降りやトランクへの荷物の出し入れなどを積極的にサポートしましょう。

- 空港などでは、車いすの人など障害の特性に応じて、搭乗手続きの時間や順番を早めるといった優遇措置を取りましょう。こうした優遇措置は実質的な平等につながり、結果的に業務の滞りを防ぐこともできます。



「病院や行政機関などでは」

- 病院で患者を呼ぶときは、聴覚障害のある人などのために、声だけでなく、プライバシーにも配慮しながら掲示板などで目でもわかる対応をしましょう。また、予約方法も電話だけでなく、FAXやメールでも受けつけられる体制をつくりましょう。

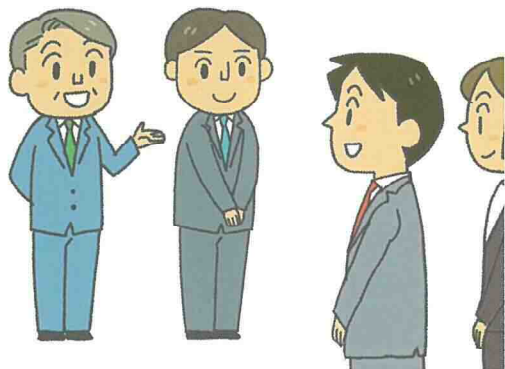
- 知的障害のある人などにはサポートする人の同伴を認めましょう。また、大勢の人がいる場所で長い時間待つことが困難な場合は、別室を用意したり、同伴者と自動車で待つことを認めたりする配慮を工夫しましょう。

- 行政機関の窓口などのパンフレットや説明書は、必要に応じて文字を大きくしたり、ふり仮名をつけたりしましょう。また、説明を求められたら丁寧に應對しましょう。



「障害のある人がいる職場では」

- まず職場に迎え入れる際、本人のプライバシーに配慮しながら、ほかの職員に対して障害の特性や必要と思われる心づかいなどを説明し、みんなで認識を共有できる体制をつくりましょう。



- あらかじめ定期的な通院や入院、休憩や休暇の必要性などを把握しておき、出勤時刻・休憩・休暇などの就業規則を調整しましょう。

- 視覚障害のある人、聴覚障害のある人など、障害の特性に合わせた業務マニュアルをつくりましょう。マニュアルは定期的に見直し、本人にはわかりやすく、周囲の職場仲間もサポートしやすいものに更新していきましょう。

- オフィスのレイアウトの変更、段差の解消、多機能トイレの設置など、障害のある人が働く上で必要なインフラは、過剰な負担にならない範囲で積極的に整えましょう。

- 定期的に管理職が障害についての研修会に参加したり、社内でも勉強会を開いたりして、さまざまな障害についての知識を増やし、理解を深めましょう。

- 車いすの人に合わせて作業台の高さを調節し、台の下には邪魔になるものを置かないようにするなど、その人の障害の特性に合わせて作業を可能にできるように、職場環境の工夫をしましょう。



いつも温かい視線で見守ることが大切です

障害のある人が、ある程度仕事に慣れて一定期間が過ぎても、上司をはじめ周囲の人は見守る気持ちを保ちましょう。通常業務が滞りなくできていても、実は相当な無理をしているのかもしれません。本人の体調や負担の程度に注意して、無理をしているようなら、本人と相談しながら仕事の種類や量の調整などを臨機応変に行いましょう。



災害時や緊急時の心づかい

さい がい じ きん きゅう じ たち ば しよくしゅ と だれ きようりよく き き の き
災害時や緊急時は、立場や職種などを問わず、誰もが協力して危機を乗り越えることが
たい せつ じ ぶん なに かんが
大切です。自分ができることは何かを考えましょう。

- 視覚障害のある人は、災害時や緊急時の警報やアナウンスを聞くことはできても、周囲の状況を自分の目で確認することができません。相手の目となって周囲の状況を知らせ、非常口などに誘導しましょう。



- 聴覚障害のある人は、災害時や緊急時の警報やアナウンスを聞くことができません。筆談などで現在の状況や今後の見通し、避難指示などの情報を伝えましょう。



- 災害時などに車いすの人は自力で非常階段などを下ることができません。ただし、一人でサポートするのは困難です。無理をせず周囲の協力を求め、複数の人でサポートしながら避難しましょう。

- 内部障害のある人は、病状などが急変することがあります。救急車の手配や、本人が主治医のいる医療機関などへの連絡を希望する場合は、その協力をしましょう。

- 災害時や緊急時、障害のある人が一人で行動するのは危険です。災害から避難するときなど、自分がそばにいた場合は、できるだけいっしょに行動するようにしましょう。

- 災害時などの混乱で、障害のある人が介助者とはぐれている可能性もあります。サポートしながら、近くに家族など介助者がいないかも注意しましょう。



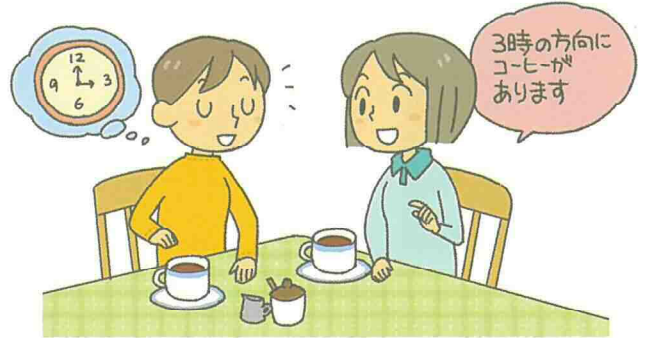
- その場に介助者がいる場合でも、災害時などは多くの困難が予想されます。介助者に過度の負担がかからないよう、介助者に協力を申し出ましょう。

コミュニケーションの心づかい

望ましいコミュニケーションのとりかたは、障害の特性によって異なります。それぞれの障害に応じた具体的な心づかいを考えましょう。

視覚障害のある人には

- テーブルの上などにある物の位置を伝えるときは、時計の文字盤に例えましょう。相手の手前を6時として、向こう側が12時、右側が3時、左側が9時となります。相手の右手にコーヒーがあれば「3時の方向にコーヒーがあります」と説明します。
- 口頭で道順を説明するときなど、つい「あの赤い看板のある高いビルを右に」などと視覚に訴える表現をしてしまうことがあるので注意しましょう。



聴覚障害のある人には

- 筆談で意思を伝え合しましょう。長い文章だと書くのに時間がかかり、わかりにくい場合もあるので、短くわかりやすい文を心がけましょう。
- 表情や口の動き、ジェスチャー、空書き(空中にゆっくりと文字を書く)などでも工夫次第で意思の疎通ができます。また、手話や指文字にも関心を持ちましょう。
- 大声で話しかけると、かえって聞き取りづらいことがあるので注意しましょう。



車いすを利用している人には

- 立ったままで話をするや自然と見下ろしているようになり、相手に心理的負担を与えます。かがんで相手の目線に合わせて話すようにしましょう。



知的障害のある人などには

- まずは、相手の話をよく聞こうとする姿勢が大切です。
- こちらから伝えるときは、あせらず落ち着いて、わかりやすい言葉で話しましょう。絵や画像などを用いるのもよいでしょう。ただし、相手を子どもあつかいしたり、主張を押しつけたりするのは禁物です。

障害のある人にかかわるマーク

街頭や施設などで見かける障害のある人にかかわる主なマークには次のようなものがあります。みんなで理解して豊かな共生社会をつくりましょう。

しょうがいしゃ

こくさい

障害者のための国際シンボルマーク



障害のある人が利用できる建物や施設であることをわかりやすく表すための世界共通のシンボルマークです。

みみ

耳マーク



外見でわかりにくい聴覚障害を示すためのマークで、聴覚障害のある人がカードなどを身につけています。

身体障害者標識



肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付されている人の車に表示するマークです。

けん

ほじょ犬マーク



さまざまな施設や店舗での身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）同伴の受け入れを啓発するマークです。

聴覚障害者標識



聴覚障害であることを理由に運転免許に条件を付されている人の車に表示するマークです。

オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を使用している人（オストメイト）のための設備があるトイレ案内に表示されるマークです。

もうじん

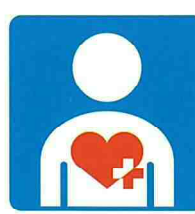
こくさい

盲人のための国際シンボルマーク



世界共通のマークで、視覚障害のある人の安全を考慮した建物、設備、機器などにつけられています。

ハート・プラスマーク



外見ではわかりにくく、さまざまな誤解なども受けやすい内部障害・内臓疾患のある人を表すマークです。

事業者のみなさん 障害のある人への 合理的配慮をいしましょう

障害者差別解消法が改正されました



障害者差別解消法とは

障害者差別解消法とは、障害のある人もない人も、すべての人がお互いの人格や個性を尊重しながらともに生活できる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別の解消を目指す法律です。

※この法律の対象となる「障害のある人」とは、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害・高次脳機能障害を含む）、そのほか心身の障害（難病による障害も含む）があり、障害や社会のなかにある障壁によって日常生活や社会生活が困難になっているすべての人（障害児も含む）です。

事業者にも合理的配慮が義務づけられました

2021年6月にこの法律が改正※1され、事業者※2による障害者の社会的障壁※3を取り除くための「合理的配慮」の提供が、これまでの「努力義務」から「義務」になりました。

※1 改正法の施行は公布日（2021年6月）から3年を超えない範囲内で政令で定める日。

※2 この法律の対象となる「事業者」とは、営利・非営利、個人・法人を問いません。

一般的な企業やお店だけでなく、個人事業者やボランティア組織なども含まれます。

※3 障害のある人にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となる事物・制度・慣行・観念などさまざまなもののこと。



金沢市役所障害福祉課 金沢市広坂1-1-1

☎ 220-2289

FAX 232-0294

メール：syoufuku@city.kanazawa.lg.jp

合理的配慮とは

合理的配慮とは、障害のある人から社会的障壁を取り除くために何らかの対応を必要とする意思が伝えられたときに、過重な負担※とならない範囲でできる対応をすることです。国の行政機関や地方公共団体などと同様に、事業者にも合理的配慮の提供が義務づけられました。

求められた配慮が過重な負担となるときは、障害のある人に過重な負担となる理由を説明し、別の配慮を提案するなど建設的に話し合うことが大切です。

※「過重な負担」の判断は、具体的場面や状況に応じて、対応による事業への影響、必要となる費用、技術的・人的制約などを考慮して、総合的、客観的に判断することが必要です。

こんな合理的配慮の提供ができます

障害のある人への合理的配慮は、相手の立場になって考えるちょっとした心づかいからも生まれます。次に紹介する具体例を参考に、自分たちの職場などでは、どのような心づかいが障害のある人の役に立つのかを考えてみましょう。

●段差がある場所で…

電車の乗り降りや店舗の出入り口など段差がある場所では、スロープを設置するなどして車いすの人を補助する。



●メニュー選びのときに…

レストランなどで、視覚障害のある人にメニュー内容（料理名・値段・分量）などを店員が読み上げる。



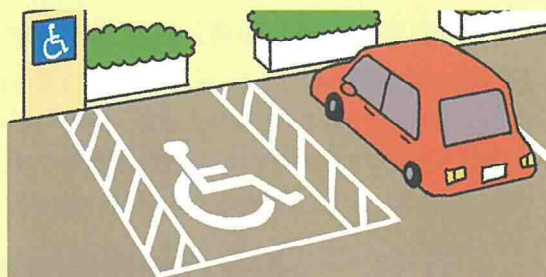
●受付でのやりとりを…

ホテルのフロントや施設の受付などで、聴覚障害のある人とのやりとりに筆談やタブレット端末を利用する。



●大型の駐車場に…

大型の駐車場なら、杖や車いすを利用する人などに必要な広さが確保された障害者用の駐車スペースをつくる。



●待合室の呼び出しで…

病院の待合室やホテルのロビーなどで、聴覚障害のある人を呼び出すときは、口頭ではなく座席まで呼びに行く。



●電話のみの予約を

電話のみで行っている予約受付を、聴覚障害のある人などのために、FAXでも行えるようにする。



●店内のレイアウトを…

飲食店などで、車いすの人でも利用できるように、テーブルやいすの配置の一部を変更する。



●施設のフロアガイドに…

商業施設の案内所などで、知的障害のある人などにわかりやすいように、フロアガイド（店舗案内図）にフリガナをつけて渡す。



●事前に準備を…

会議などで障害のある人の参加が事前にわかっている場合は、障害に応じた資料の準備や、サポートする同伴者の参加を検討する。



●署名が難しいとき…

障害のある人から署名などの代筆を頼まれたら、代筆可能な書類の場合は意思を十分確認してから代筆する。



障害のある人との対話で次のような言葉は避けましょう

☹️「先例がありません」

差別の解消を目指すことが大切です。先例がないことは断る理由になりません。

☹️「特別扱いできません」

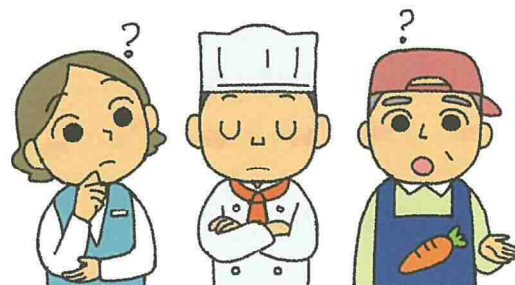
特別扱いではなく、障害のある人となない人の事実上の平等を整えることが目的です。

☹️「もし何かあったら…」

漠然としたリスクは断る理由にはなりません。リスクや対策は具体的に検討しましょう。また、同じ障害でも程度や個人差があります。ひとくくりにした発言はやめましょう。



＼こんなときはどうしたらいい？／ 合理的配慮 Q&A



Q 障害がある人から申し出のあった合理的配慮が過重な負担となる場合でも、行わなければなりませんか？

A 求められた合理的配慮の内容が事業者にとって過重な負担であるときは、申し出通り行う義務はありません。ただし、過重な負担とならない範囲の対応など解決策を検討することが重要です。

Q 障害のある人が合理的配慮を受けられなかったと感じただけで、合理的配慮の不提供となりますか？

A 障害のある人の感じ方のみで決まるのではなく、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断されます。

Q 相談や問い合わせの時間や回数などの制限は合理的配慮の不提供ですか？

A 一律に合理的配慮の不提供とはなりません。たとえば、ひとりが相談し続けていることで、ほかの相談者たちが長時間待っている場合などは、対応に区切りをつけても合理的配慮の不提供には当たりません。

Q 飲食店での食事介助や温泉施設での入浴介助など、いわゆる身体介護を断ることはできますか？

A 身体介護に当たる行為は、それを事業の一環として行っている場合を除いて、申し出を断っても合理的配慮の不提供にはなりません。

Q 障害により移動が困難な人から、自宅や最寄り駅などへ送迎してほしいと言われた場合、断ることはできますか？

A 自宅などへの送迎は、それを事業の一環として行っている場合を除いて、申し出を断っても合理的配慮の不提供にはなりません。

Q 障害により移動が困難な人から、開催されるイベントを自宅のパソコンなどにインターネット中継してほしいと言われた場合、断ることはできますか？

A 自宅などへのインターネット中継は、それを事業の一環として行っている場合を除いて、申し出を断っても合理的配慮の不提供にはなりません。

Q 主治医や相談員など担当者の変更を求められたら、断ることはできますか？

A 現担当者の業務遂行などに問題がなければ断れますが、問題があれば障害にかかわらず対処すべきことです。また、異性と話せないなど特殊な理由があるときは、担当者変更が合理的配慮の提供になる場合もあります。

Q 障害によるストレスや情緒不安定が影響している暴言や器物破損などの言動は、許容しなければいけませんか？

A 不適切な言動について、障害の影響を考慮した対応が望まれますが、過度なものは許容しなくとも合理的配慮の不提供にはなりません。

資料：「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」(内閣府)
<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

「春の全市一斉美化清掃」実施にあたっての留意点

1. 実施について

(1) 収集できないもの

「家庭ごみの分け方・出し方」に記載してある**有料粗大ごみ（66品目）、自転車等の大型金属及び排出禁止物**（消火器、バイク、タイヤ、バッテリー、ペンキ、灯油、ガスボンベ、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン等）は、収集できませんので、絶対に出さないでください。

(2) 収集時期

土のう袋とごみ袋の収集は、翌日から週末にかけて順次行います。

土のう袋とごみ袋はそれぞれ別に収集されます。同日に収集されるとは限りませんので、周知とご理解をお願いします。

(3) 収集場所

① **土のう袋は、できるだけまとめて沿道に出してください。民地（家の敷地内）に置かれている場合は収集されません。**

② **ごみ袋は、収集漏れを防ぐため、集積場所を必ず各校下・地区町会連合会（以下 校下（地区））で指定し、単位町会に周知をお願いします。**

- ・ 1校下(地区)あたり5か所程度といたします。ただし、地域が広く対応ができない場合は、大型トラックの通行可能な場所であれば、若干の追加は可能です。
- ・ 山間部など隣の町まで非常に離れている場所につきましては、1町に1か所指定していただくことも可能です。
- ・ 交通量の多い交差点近くなどについては、収集車が停車できませんので、指定をしないでください。
- ・ 指定した集積場所以外のごみ、収集後に出されたごみ及び収集できない種別のごみにつきましては、各校下(地区)で処理していただくことになります。

2. ごみ袋の集積場所の届出について

(1) 1. (3) ②で指定した**集積場所が、前回と同じ場合は届出する必要はありません。**

(2) **集積場所の変更、追加、廃止などがある場合は、その場所を住宅明細図などにわかりやすく書き込み、実施日の2週間前までに、各校下（地区）単位で下記《提出先》まで提出（郵送又はFAX）してください。**

《提出先》

〒920-8577 金沢市柿木畠1-1

金沢市役所 ごみ減量推進課

電話 220-2302

FAX 260-7193

※収集もれがあった場合もごみ減量推進課までご連絡をお願いします。

令和5年度 春の一斉美化清掃および側溝どろあげ日程

[illegible]

町会連合会長様へのお知らせ

危機第 403 号
令和 5 年 2 月 6 日
(2023 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市危機管理監
上 野 浩 一
(公 印 省 略)

令和 5 年度市民防災訓練について

日頃から、本市行政に関しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和 5 年度市民防災訓練実施自主防災組織につきまして、安全安心委員会
と本市とが協議した結果、下記のとおり決定しましたので御報告します。

記

1 令和 5 年度市民防災訓練実施予定の自主防災組織（町会連合会番号順）

- ・ 弥生自主防災会
- ・ 瓢箪地区自主防災連絡協議会
- ・ 田上地区自主防災会

2 市民防災訓練実施日

令和 5 年 8 月 27 日（日）

【本件のお問い合わせ先】

〒920-8577 金沢市柿木畠 1 番 1 号

金沢市危機管理課 増村、藤川

TEL : 076-220-2060 FAX: 076-233-9999

市 推 号 外
令和5年2月6日
(2023年)

各校下(地区)町会連合会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 木谷 満貴子

3月の班回覧について

日頃から、市政推進や地域の町会活動等にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、3月の回覧物ですが、現在のところ、下記の予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

1. 回覧物

- ① 令和5年度(第30期)受講生募集チラシ(金沢ボランティア大学校)
- ② 令和5年度定期狂犬病予防注射のご案内(動物愛護管理センター)
- ③ 冬眠明けのクマに注意(森林再生課)
- ④ 金沢版 選挙だより(選挙管理委員会)

2. 配送時期

2月下旬頃

(お問い合わせ先)

金沢市市民協働推進課

担当 真田

電 話 : 220-2026

FAX : 260-1178

町会長へご周知ください

令和 5年 2月 6日
(2023年)

校下(地区)町会連合会 会長 様

公益財団法人 金沢市スポーツ事業団
理 事 長 鹿 間 哲

令和5年度「みどりの日」市民記念植樹について(ご案内)

立春の候、貴台におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当財団の事業に格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、(公財)金沢市スポーツ事業団では、緑を守り新しい緑を育てる緑化思想の普及啓発活動の一環として、5月4日「みどりの日」に、各校下(地区)の皆様方による市民記念植樹を毎年実施しております。

つきましては、下記のとおり今年も実施いたしますので、貴校下(地区)各町会長にご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

- ◇実 施 日 令和5年5月4日(みどりの日)
- ◇実 施 主 体 各校下(地区)町会連合会 植樹経費は財団、樹木管理は校下(地区)
- ◇樹種・本数 原則、ソメイヨシノまたはシダレザクラ : 1本
※他の樹種でも可能です(ご相談ください)
- ◇植 樹 場 所 公民館や集会所などのシンボリックな場所
(注)金沢市管理の公園では、植樹はできません。
- ◇申 込 期 限 令和5年4月10日(月)期限厳守でお願いします。
- ◇添 付 書 類
 - ・「みどりの日」市民記念植樹 実施要領
 - ・「みどりの日」市民記念植樹 申請書
 - ・植栽場所概要図
 - ・チラシ

【問合わせ先】

〒921-8116 金沢市泉野出町3丁目8番1号

(公財)金沢市スポーツ事業団 緑化推進係 担当:成瀬

TEL:247-9018 FAX:245-6466

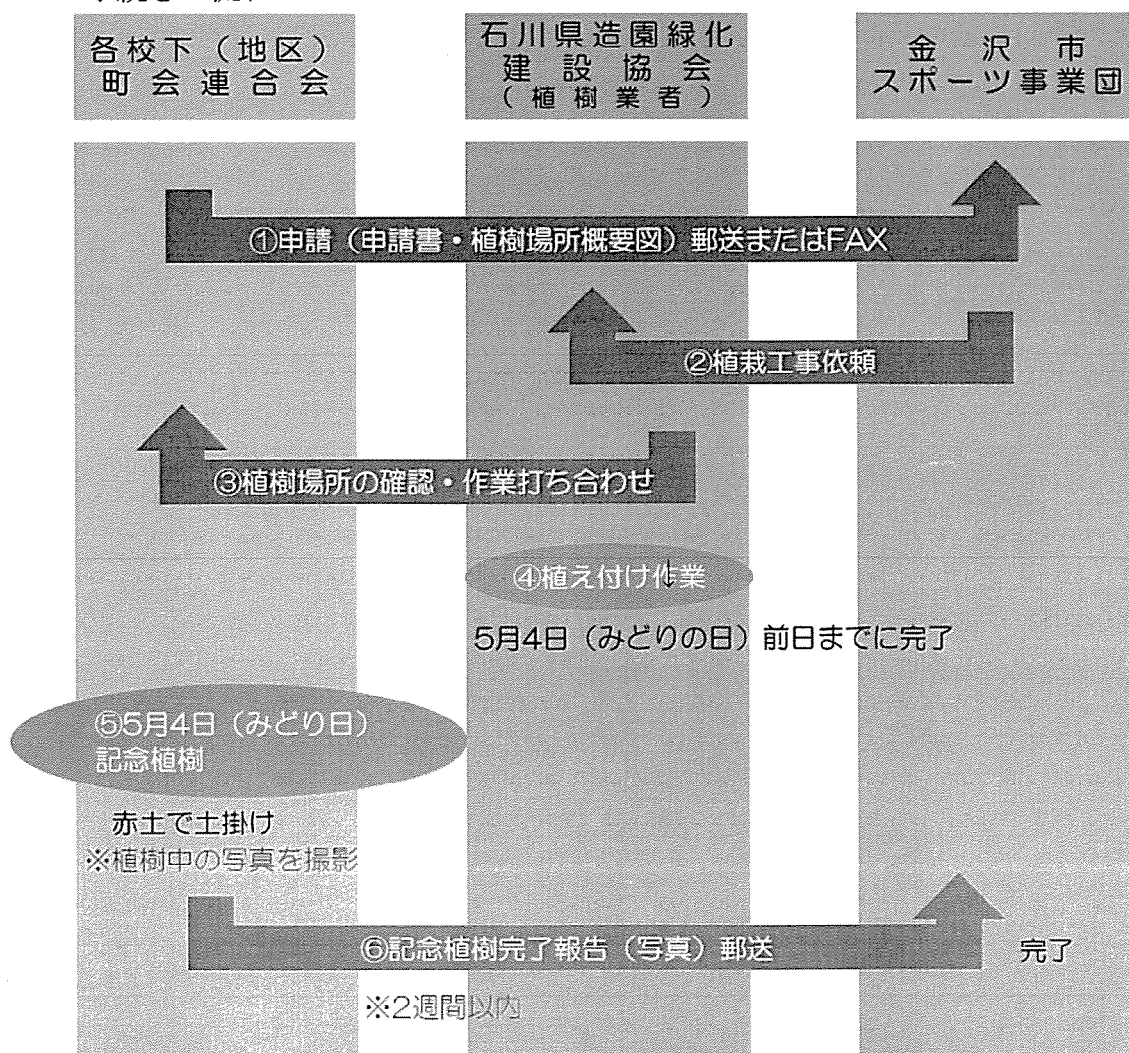
「みどりの日」市民記念植樹 実施要領

1. 目 的 国民の祝日である「みどりの日」は、「自然に親しむと共にその恩恵に感謝し、豊かな心を育む」とされておりその趣旨に沿い、金沢市民独自の取り組みを行うとするもの。
2. 実施主体 各校下（地区）町会連合会
植栽の経費は財団の負担、樹木の管理は校下（地区）が行う。
3. 実施日 5月4日（木）（祝日：みどりの日）
4. 対 象 約 3校下（地区）を予定
5. 樹 種 樹種は原則としてソメイヨシノまたはシダレザクラ
＊他の樹種も可能です
6. 本数・規格 1本：高さ3m内外 幹周15cm内外
7. 植樹場所 公民館や集会所など各校下（地区）のシンボリックな場所で町会等が管理可能な土地
(注) 金沢市管理の公園では、植樹はできません。

8. 申請書の提出

別紙申請書と植樹場所概要図を4月10日（月）までに郵送又はFAXでお申し込みください。申請書の受理後、確認の連絡をいたします。

9. 手続きの流れ



「みどりの日」市民記念植樹 申請書

令和 5年 月 日

(あて先)

公益財団法人金沢市スポーツ事業団

理事長

(申請者)

校下(地区)町会連合会名

町 会 名

代表者氏名

印

「みどりの日」市民記念植樹を実施したいので、下記の通り申請します。

記

1. 配布樹種・本数 ソメイヨシノ または シダレザクラ 1 本

* 他の樹種を希望する場合は樹種名を記載ください 樹種名: _____

2. 記念植樹計画

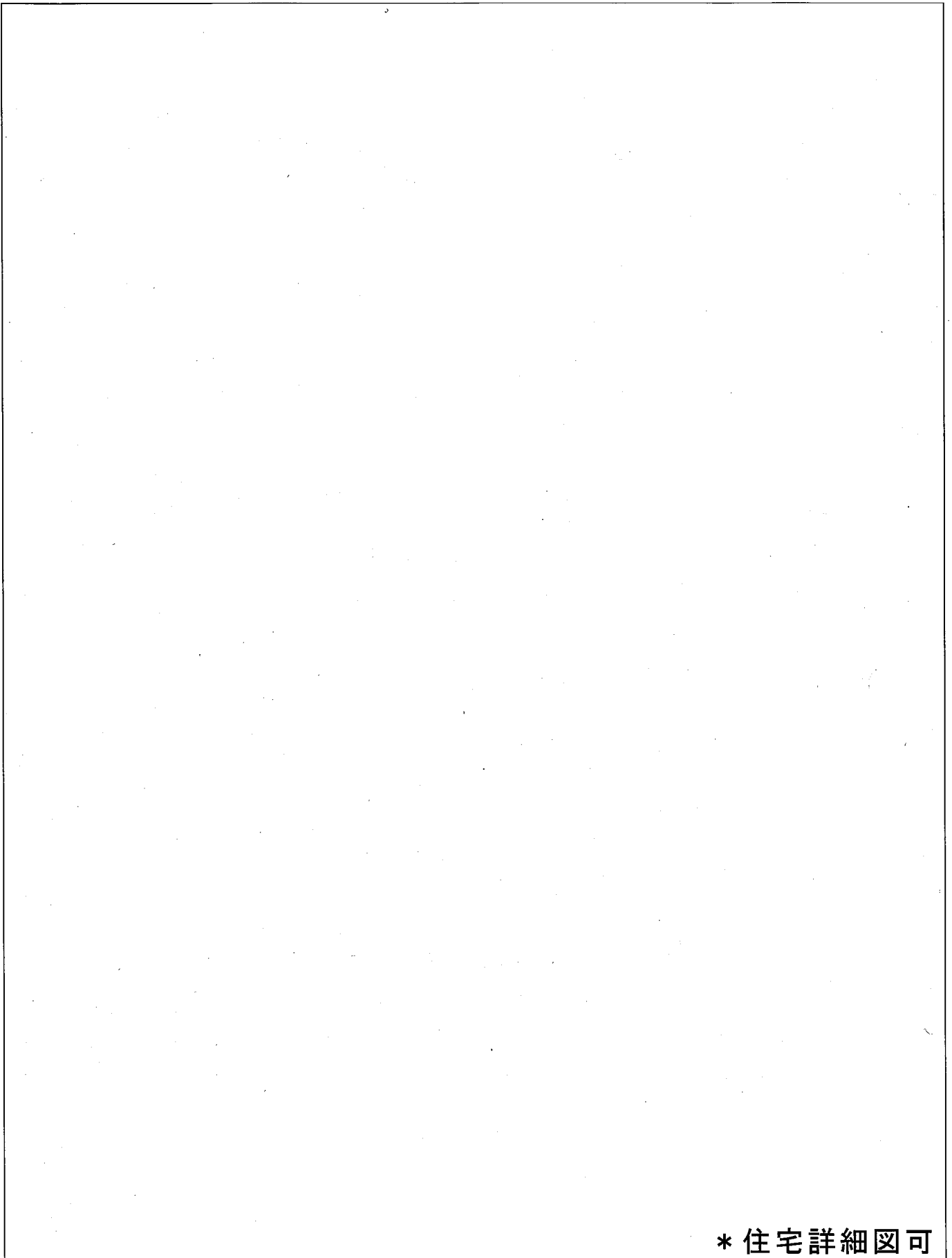
植 樹 場 所	所在地
	名 称
	土地所有者の承諾 有 無 (土地所有者の承諾を必ず得てください)
日 時	令和 5年 5月 4日(木・祝)「みどりの日」
植樹担当者 (日中連絡先)	氏 名 住 所 電話番号 (携帯電話)

3. 申込期限: 令和5年4月10日(月)

申 込 先: (公財)金沢市スポーツ事業団
〒921-8116 金沢市泉野出町3丁目8番1号
TEL: 247-9018 FAX: 245-6466

植樹場所概要図

校下(地区)町会連合会名 :



*** 住宅詳細図可**

「みどりの日」記念植樹について

金沢市スポーツ事業団では、緑を守り新しい緑を育てる緑化思想の普及啓発活動の一環として、5月4日「みどりの日」に各校下(地区)の皆様方による記念植樹を行います。皆様が植樹した木が緑豊かで住み良い生活環境づくりへとつながります。皆様の申込みをお待ちしております。

● 実施日 5月4日(みどりの日)

● 実施主体 各校下(地区)町会連合会

● 樹 種 ソメイヨシノまたはシダレザクラ
※他の樹種希望の場合はご相談ください

● 植樹本数 1本

● 植樹場所 公民館や集会場など(シンボリックな場所)
町会等が管理可能な土地
※金沢市の管理する公園には植樹できません。

● 植樹費用 無料

● 樹木の管理 植樹後の樹木の管理は校下(地区)で行ってください。

● 申込方法 申請書と植樹場所概要図を郵送又はFAXで提出

● 申込期限 4月10日(土日の場合は翌月曜日)



【申込先】

(公財)金沢市スポーツ事業団

〒921-8116

金沢市泉野出町3丁目8番1号

TEL (076) 247-9018

FAX (076) 245-6466

班回覧のお願い

令和5年2月6日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

公益社団法人石川県不動産鑑定士協会
会長 小西 均

「不動産の無料相談会のお知らせ」の班回覧へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当不動産鑑定士協会では、公益事業の一環として、一般市民に対して地価及び不動産問題に関する無料相談会を定期的に開催しております。

今年度は下記の日程で開催を予定しており、2月6日に開催されます町会連合会での審議会におきまして、チラシ回覧の承認をお願い致します。

敬具

記

不動産の無料相談会の詳細について

■日 時 令和5年4月8日（土）
10時～16時

■会 場 石川県地場産業振興センター 本館第2研修室

■後 援 石川県

以上

《お問い合わせ先》

公益社団法人石川県不動産鑑定士協会
金沢市彦三町2-5-27 名鉄北陸開発ビル501号
TEL：076-232-0304 FAX：076-232-0306

不動産鑑定士による

春の無料相談会

土地・建物の価格
家賃や地代
土地の有効活用等、
お気軽にご相談下さい！

所有している土地の
価格を知りたいな！

土地の有効活用を
教えてほしい！



日時：令和5年4月8日（土）

10:00～16:00（受付終了時間 15:30）

会場：石川県地場産業振興センター
本館第2研修室

後援：石川県

予約不要

注意事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願い致します。（来場者はマスクの着用をお願い致します。）
- ・ 相談時間は20分程度を目安とさせていただきます。
- ・ 混雑時はお待ち頂く事がありますのでご了承下さい。

当日ご都合がつかない場合は、
電話又はメール無料相談をご利用下さい。
（詳しくは当協会ホームページにて）



【お問い合わせ】

公益社団法人石川県不動産鑑定士協会

金沢市彦三町2丁目5番27号 名鉄北陸開発ビル501号

☎ 076-232-0304（受付時間 平日13:00～16:00）

石川県不動産鑑定士協会  検索



班回覧のお願い

令和5年2月6日

各校下（地区）町会連合会会長 各位

一般社団法人石川県歯科医師会
会長 飯 利 邦 洋

「石川県高度・専門医療人材養成支援事業 Web 研修会」

チラシの班回覧へのご協力のお願い

町会連合会 会長各位におかれましては、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、我々石川県歯科医師会（食力の会）は3月21日（火・祝）に、ライブ配信による「石川県高度・専門医療人材養成支援事業 Web 研修会」を開催いたします。

つきましては、別添回覧チラシのとおり市民の皆様にお知らせしたいと存じますので、各世帯の回覧につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお回覧チラシは令和5年2月中旬に各校下（地区）事務局にお届けしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

一般社団法人石川県歯科医師会 事務局

電 話 251-1010

FAX 251-6450

E-mail 8020@ida1926.or.jp



2023.3/21(火・祝)
9:30 ~ 13:00

令和4年度

石川県高度・専門医療人材養成支援事業

Web 研修会

YouTubeで **無料** LIVE 配信

ご参加はこちらから

https://youtu.be/_z3JPpU_bjk



「口から食べ続けてもらいたい」を叶える地域多職種連携 『歯科』って結構役に立つんですよ!

〈座長〉食力の会 代表 長谷 剛志 先生 (公立能登総合病院歯科口腔外科部長)

講師

鳥取県地域歯科医療連携室 県本部室長

あたち

足立

あきら

融 先生

訪問診療に出かけるようになり30年近くがたちました。

多職種協働で多くの患者さんを診ていると、「やはり歯科は歯を口を守り、咀嚼をしっかりと診て、その改善を図ることが大きな役割だ」と実感しています。

認知症患者さんや地域在住高齢者・在宅要介護者まで「口から食べ続けてもらうため」に歯科がどんな役割を果たしているのかをお話したいと思います。



明るい社会づくり



2022・秋冬・第193号

発行／明るい社会づくり運動いしかわ
事務局／金沢市二口町ニ53-1
金沢フィットビル5F
TEL 076-261-3082 FAX 076-261-3955
印刷所／株大和印刷社

特集号

明社いしかわ50周年大会



錦秋の石川県庁（嶋田直行 撮影）

◆主な内容◆

P 2～P 5

明社いしかわ50周年大会

P 6～P 8 50年のあゆみ

P 9 少年の主張

P 10 ふるさとの伝説②

「天神坂の妖怪」（金沢）

P 11 活動報告・心に花を③

童謡へのお誘い⑩

P 12 新お楽しみ広場

「星と星座」⑥

笑顔と心をつなぐネットワーク

明るい社会づくり運動

活動
目標



カット 安藤尚子



明るい社会づくり運動いしかわ

設立 50 周年記念大会

令和4年10月22日(土)

10時~12時

石川県女性センター1階ホール

明るい社会づくり運動いしかわの設立50周年記念大会が10月22日に県女性センターで開催され会員や関係者約200人が参加して大きな節目を祝いました。参加者達は、これまでのあゆみや講演を通して、あらためて活動の原点を振り返るとともに今後の活動継承を誓いました。



▲ 沢山の皆様方にご出席いただき、ありがとうございます。
あいさつする能木場理事長

「明るい社会づくり運動いしかわ」設立五十周年記念大会に沢山の皆様方にご出席いただき、誠にありがとうございます。

主催者あいさつ
明社いしかわ理事長
能木場 由紀子

プログラム

開式10:00

高松百合子

◇司会

◇開会あいさつ

◇主催者あいさつ

理事長 能木場由紀子

◇来賓祝辞

石川県知事 馳 浩

金沢手をつなぐ親の会 理事長

大橋 和史

◇明社いしかわ50年のあゆみ

平嶋 克次

◇基調講演

演題

「地域社会に暮らす野球少年と
中村哲医師との交差」

講師

金沢大学融合研究域 教授

堤 敦朗氏

明い社会づくり運動は、あらゆる人の思いやりの心、善意を結集して、みんなが生きたいの持てる平和で明るく住みよい社会の実現を目指すことを目的に昭和四十四年に提唱されました。

提唱の理念に賛同した石川県内各界のリーダーの方々から理想のまちづくりを目指して

何かところ多用のところ石川県知事馳浩様代理として、石川県県民文化スポーツ部県民交流課課参事 山若真由美様、社会福祉法人 金沢手をつなぐ親の会理事長 大橋和史様をはじめホール席には関係諸団体の方々や長年にわたり支えて下さった功労者の方々のご臨席を賜り、記念大会を開催できますことに、心より御礼申し上げます。

「明るい社会づくり運動いしかわ」として、昭和四十七年十一月に結成されました。「明い社会づくり運動」が内閣府認定のNPO法人となった平成十三年から名称を「明い社会づくり運動いしかわ」に変更し、全国二十拠点の一つとして活動に参加しました。そして本年令和四年に設立五十周年の節目を迎えることとなりました。これもひとえに歴代の理事長様方、そして会員各位の熱き思いやりの心のおかげと感謝申し上げます。

現在、金沢、能登、加賀の三ブロックで青少年健全育成、環境、美化、福祉活動など、地域に根ざした実践活動を通して明い社会づくりを推進してまいりました。

しかし、今日社会は大きく変貌し、ライフスタイルの変化や人々の価値観も多様化し、私達の活動も時代に対応したあり方が求められています。また、ロシアによるウクライナ侵攻から八ヶ月、コロナ禍も三年目となり、様々な面で世界中が混乱するという忘れることのできない苦難の年となっています。



▲「50年のあゆみ」を発表する平嶋克次さん



◀司会を担当の高松百合子さん



▲秋葉忠利氏

設立50周年に寄せて

特定非営利活動法人
明るい社会づくり運動

理事長 秋葉 忠利

「明るい社会づくり運動いしかわ」が設立50周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

「明るい社会づくり運動」は、昭和44年に庭野日敬師によって提唱され、その後、各地区に「明るい社会づくり運動」の輪が広がりました。なかでも、石川県では現在の組織の前身である「明るい社会づくり石川県民会議」が昭和47年に設立され、以来、青少年育成や環境美化、福祉などの活動とおして本運動を推進し、50年という長きにわたり地域に根を張った素晴らしい活動を続けてこられましたことに敬服致しております。

50年前に比べると社会は大きく変貌し、環境や核兵器、経済格差等の大問題を抱え、さらには新型コロナウイルスが未曾有の危機を引き起こしています。こうした状況のなかでも、市民一人ひとりの取り組みによってこの危機を乗り越え、新しい時代に至る道が開けるものと信じています。また、私ども明るい社会づくり運動では、持続可能な社会をめざしてSDGsに取り組んでいます。輝ける見来を見据え、足元にしっかりと力を入れて、仲間とともに一歩ずつ前に進んでいただければと思います。

これまで設立50周年に向けて準備を進められてきた関係者各位のご尽力に心から敬意を表し、お祝いの言葉とさせていただきます。

明るい社会づくり運動いしかわが、設立五十周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

貴会が、昭和四十七年の設立以来、「みんなが生きがいの持てる平和で明るく住み良い社会」づくりを目指し、県内各地の海岸清掃などの環境美化活動や、高齢者施設への訪問などに長年継続して取り組んでこられたことは、本県の地域社会の維持・発展に貢献するものであり、深く敬意

を表します。

少子高齢化や核家族化が進み、地域コミュニティを大切にする心が希薄化しつつある中、安全で安心して生活できる地域社会を実現するためには、「地域の絆」を強めていくことが重要であり、地域の方々とともに、身近な活動を実践する皆様方の役割は、今後益々大きなものとなっていきます。

貴会におかれましては、今後も地域に根差した活動を通じて、明るい社会の実現に向け、一層のご尽力をいただきますことを心からご期待申し上げます。

最後に、明るい社会づくり運動いしかわの、今後益々の

来賓祝辞

石川県知事
馳 浩

ご発展と会員の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和四年十月二十二日

石川県知事 馳 浩

代読

石川県民文化スポーツ部
県民交流課
課参事 山若 真由美



▲馳知事の祝辞を代読する山若真由美氏

手をつなぐ親の会

理事長 大橋 和史

明るい社会づくり運動いしかわ設立五十周年おめでとうございます。

「明るい社会づくり運動」は、理想のまちづくりを目指して活動を開始されたとお聞きしております。

私たち知的障がい者の活動にも多大なる協力をしていただいております。

私共の永遠の課題は、親なきあとの問題です。

かつては、家庭内福祉であり、支援の必要な子を家族に残していくしかありませんでした。

時代が移り、社会の在り方が変わりました。核家族、少子化の今の時代、誰に私たちの子どもを託すのか、社会に託すしかないと考えています。



▲「おめでとうございます」とご挨拶の大橋和史氏

そのことは、社会全体で子どもの成長を見守り、社会全体でお年寄りを支える事と同じではないかと考えます。

福祉の制度は整いつつありますが、いろいろな人の生き方を認め合い、争いのない共生生活が実現して初めて、安心して暮らすことのできる福祉の仕組みが機能すると思っています。

その共生社会を目指す、先駆けがまさに「明るい社会づくり運動」ではないかと思えます。五十年の歩みがそのことを物語っています。

また、コロナの終息がまだ見えては来ていません。ウィズコロナ、コロナと共存する社会を新しく構築していくかなければなりません。その、先頭に立つのが様々な団体をつなぎ合わせ、大きな輪を作る「明るい社会づくり運動」であるとされます。

これからも、共生社会の実現へ向けての「明るい社会づくり運動」に益々の発展を祈念してお祝いの言葉と致します。

本日は、設立五十周年、誠におめでとうございます。

令和四年十月二十二日
金沢手をつなぐ親の会

大橋 和史



▲ 熱く語る堤敦朗教授

基調講演

「地域社会に暮らす野球少年と 中村哲医師との交差」

講師 金沢大学融合研究域 教授 堤 敦朗 氏

● 講演内容のあらまし 小阪 栄進

明るい社会づくり運動いしかわの設立五十周年記念大会の基調講演は堤敦朗金沢大学教授の「地域社会に暮らす野球少年と中村哲医師との交差」でした。

多感な小中学校時代、彼は野球に情熱を傾けたが、世界や社会の現実が日々の学校教育と余りにも乖離している事に苦しみ続けていました。

確かに今の日本の学校教育は世界が直面している現実と非常にかけ離れ過ぎています。そのような生活の中で、高

校生の時に同じ福岡県出身の中村哲医師が講演で彼の通う高校を訪れました。

講演で紹介された中村哲医師の著書「ペシャワールにて」を読んだ堤さんは彼の人間性に強く惹かれました。

一緒に中村哲医師の講演を聞いた仲間達の多くが、その後医師を志したり彼の活動を支援したりするようになっていきました。

今の子どもや若者達には意欲がなく夢がない、という教育関係者が多いが、むしろ教える教師側や大人達の方

が子ども達の心の中を理解していない事にあらためて気づかされました。

堤さんは医師となり、ペシャワールの難民キャンプで半年間、憧れの中村哲医師の下で活動を手伝うようになりました。

アフガンの子ども達と接する中で、父も母も失って机も椅子もないテントの教室で学ぶ彼等は日本で報道されているような状態とは全く違うと彼はいう。

彼等子ども達はあどけなさや純粋などという状態ではなく、心が深く傷つき目も輝いてなどいい事に気づかされました。

彼はペシャワールを離れた後も国連の世界保健機関(WHO)のテクニカル・オフィサーとして活動を続けたり、国際協力機構(JICA)の長期専門家として国際社会で活動の続けたりしています。

中村哲医師との出会いが堤敦朗さんに大きな夢を抱かせ、生きる目的を与え続けてきました。

堤さんは中村哲さんが今でもどこかで生きているのではないかと思うそうです。人と人との出会いがとても



《堤 敦朗氏プロフィール》

金沢大学融合研究域教授。福岡市出身。国際基督教大学(ICU)教養学部卒。東京大学大学院医学系研究科博士後期課程修了。保健学博士、医学博士。中村哲医師が率いたNGOペシャワール会(パキスタン)にて活動。その後、世界保健機関(WHO)テクニカル・オフィサーとして、インド洋大津波対応の他、災害精神保健ガイドライン作成等を担当。その後、国際協力機構(JICA)で初めての精神保健・心理社会的支援に関する長期専門家として、中国・四川大地震後の心のケアプロジェクトを北京・成都を起点に統括。多数の国際論文や英文書籍を出版。

重要で、子ども達に夢を与える事ができるような心豊かで明るい社会づくりに励んでいきたいものです。人づくり、社会づくりの原点に気づかせていただいたすばらしい講演でした。堤敦朗教授ありがとうございました。



▲ 間隔を開けて着席、いよいよ開式です。



▲ 「広報さし絵・原画展」も必見でした。



▲ みんなでがんばりましょう!と能木場理事長のご挨拶

明社運動のさらなる
発展の大切さを思う

日比野 順子

「明るい社会づくり運動」は五十周年を迎えました。その歩みを振り返る時、先輩方が積み上げてこられたこの運動をさらに発展させていかねばと思いました。

基調講演は金大融合研究域の堤敦朗教授が話されました。ご自分の子ども時代野球少年でしたが、親からは認められ

楽しみにしていた講演は
素晴らしく感動！

車田 米雄

コロナ禍の中、久しぶりの講演会に参加させて頂いた。能登から二時間かけて車で来た。どんな話が聞けるのかと楽しみに会場に入った。

受付けて頂いた案内のプリントを見ると、「地域社会に暮らす野球少年と中村哲医師との交差」講師 金大教授 堤敦朗と書いてあった。知らない先生だなあ、どんな話を

ず、優秀な兄と弟の間で辛い思いをした事、祖父と地域の大人の人の応援が励みになった事を話されました。

ある時、中村哲医師が書かれた「ペシワールにて」という本に出会い、すぐ引き込まれました。その後のいろいろの経緯を経て、アフガニスタンの中村哲医師のもとを訪ねて半年間一緒に活動されました。そこで出会った六歳の少年のことを話されました。戦争で両親が亡くなった事等の辛い経験を淡々と話す少年は心が強いのではなく、心が壊れているのだ。しっかりと

されるのだろうと講演が待ちどおしかった。出て来られた先生は若い方だった。話が進むにつれて、若いのに多くの事を経験され、実践しておられる。だから話に実感があると思った。

中村哲医師との出会い、同じ郷土の出とはいえ、人の出会いは運命だと思った。

明社運動の提唱者 庭野日敬氏の人と人との出会いを大切にすることと言われた事を思い出した。

話の中で中村哲医師の著書「ペシワールにて」を読んだと欲しいと言われた。読みたいたいと思い、早速本屋

ていると捉えるのは間違いだと言われたのです。表面だけを見てもだめだと思いました。又、「本当に苦しい時、人は助けを求めることができない。」周りの人が気付いてあげなければいけない。周りの人が思いを言えない雰囲気を作っているからだ。本当に苦しい時は声を出せないのだという言葉にはっとしました。私達は人とつながり、声にならない苦しい思いに気付き、寄り添っていくようにしなければいけないと思いました。

に行ったが、本はなかった。問屋にあるとのこと注文した。

まだ、手元に届かないが、早く読みたいと思う。それにしても素晴らしい講演だった。



▲受付も大にぎわい

明社いしかわ50周年
記念大会にスタッフとして
参加できたことに感謝

西尾 雅行

十月二十二日に明るい社会づくり運動（明社いしかわ）の設立五十周年記念大会が金沢の石川県女性センターで開催されました。

当日は能登加賀金沢より二〇〇名余りの大勢の会員で会場を埋めつくしました。開会式では明社いしかわ理事長 能木場由紀子より「安心して心豊かに暮らせる社会を作りたい」と挨拶があり、来賓の石川県知事代理 山若様と金沢手をつなぐ親の会理事長 大橋様より祝辞をいただきました。

お二人の祝辞の後に、明社いしかわ五十周年のあゆみが平嶋さんより紹介されて懐かしい行事や顔触れが舞台上のスクリーンに上映されました。この五十年の歩みは会場のホールにてパネルにして展示しており、来場された皆さん懐かしく写真を指さし談笑していました。

このあとの基調講演では金沢大学教授 堤敦朗氏より「地域社会に暮らす野球少年



▲なつかしい活動の写真に会話ははずむ！

と中村哲医師との交差」と題して、アフガニスタンで銃撃され亡くなった中村哲医師との思い出を語り、また世界各地で体験された事を時にはジョークを交えながらお話になりました。

「人間は本当に苦しい時は声を出せない」との言葉に心をうたれました。

前日の夜より会場設営はスタッフによって舞台の上や受け、展示物の準備が行われ、翌日も早朝より打ち合わせや細かい作業が行われ、無事に五十周年の式典が出来ました。このような五十年という節目に出会えたこと、微力ながらお手伝いできたこと、参加出来たことに感謝申し上げます。また、改めて本運動の重要性を感じ、次世代につなげて行きたいと思います。

昭和46年～令和4年
明るい社会づくり運動いしかわ

▲県内各地に協議会結成

50年のあゆみ(2)

1978 昭和53年 12月	明社5周年記念 「生きがいの道しるべ」出版
1981 昭和56年	明社10周年記念 「生きがいの道しるべ」第2集出版
1984 昭和59年 10月	「かがのとかるた」を発行 読み札は県内小学児童から募集(文案) 絵札は安藤尚子氏
1992 平成4年 4月	小学生向け小冊子「太陽とともに」発行
1995 平成7年 1月	折り紙小冊子「創る」発行



▲出版本

1997 平成9年 9月21日	「明るい社会づくり石川県民会議結成25周年記念大会」開催
-----------------------	------------------------------

於・石川県文教会館

- 第一部 式典
第二部 各地区活動発表
第三部 記念講演
「笑道仏心」ポール・牧氏



▲思いっきり歌いました

▲来賓あいさつ
谷本正憲県知事▲講演
ポール・牧氏▲主催者あいさつ
山崎利一

2001 平成13年 3月

●大きな変動

- ・全国明社は4月に「特定非営利活動法人(NPO法人) 明るい社会づくり運動」と生まれ変わる。
- ・石川県も「特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動 石川県運営委員会」と新しい出発。
(略称 全国フォーラム ネットいしかわ)



2008 平成14年 11月16日～ 17日

出会いフォーラムin能登 開催

- 第1部
①紙芝居やお茶会を通してボランティアの理解
会場「アイリス」富来町
②分科会で明社運動探求
会場「いこいの村 能登半島」志賀町
- 第2部 板倉美紀さん基調講演



▲「夢に再挑戦～私と競歩」と話す 板倉美紀さん

50年のあゆみ(3)

2003
平成15年4月、12月
)

明社は国際交流を大切にして(JICA)の実施する「青年招へい事業」を支援(12家族)

2005
平成17年4月
18年6月

新潟と福井の豪雨災害ボランティアに参加
急な呼びかけに3回に分け、延べ30名が炎天下の中汗を流す。

2004
平成16年
7月

2005
平成17年
7月4日

「東京佼成ウインドオーケストラ」
金沢公演開催
石川県立音楽堂コンサートホール
・明社主催 ・石川県吹奏楽連盟と共催



▲ホームステイ受入れ、
家族みんなで歓迎



▲災害復興ボランティア

2005
平成17年
8月-①
11月-②
11月-③
2006
平成18年
2月-④
(計4回)

人材養成事業
「ほっとする明社塾」開催
①志賀町文化ホール
②小松市民防災センター
③金沢市長町研修センター
④山代温泉かんぽの宿



▲小学生にアイマスクを
つけ高齢者疑似体験



▲音楽を通して人々の心に安らぎと感動を

2007
平成19年3月25日

まさかの能登半島地震 多くの会員がボランティア活動に参加

2007
平成19年4月

4月の理事会で新体制が承認
新名称は「明るい社会づくり運動いしかわ」(略称 明社いしかわ)

2008
平成20年
10月25日
26日

地震に見舞われた能登をはげますイベント
「ふるさと^{かがやき}プロジェクトin能登」開催
1)写真の力で元気と誇りを!フォトジェニックポイントin能登
2)心が強くなるスペシャルセミナー「想いは叶う」福永正三氏
3)手作りカメラでパチリ!ピンホール写真コンテスト
4)^{かがやき}耀バスツアー



▲金沢市の子ども会から輪島市の子ども会へ
地元明社がつきたての餅や焼き芋、紙細工で参加者をもてなした。

2007
平成19年10月~
2018
平成30年5月

今後の明社活動の推進を目的に北陸三県で持ち回りにて「北陸三県研究集会」を行うことになり、これまでに計10回実施。

2018
平成30年
2月24、25日

全国明社と共催
「明社いしかわ研修会」志賀町いこいの村能登半島にて
1日目 社会福祉法人「共友会」稲手信次氏
「健康で長生きするには笑顔が一番、薬が二番」
2日目 全国明社 砂川理事長
「提唱50年に向けて 明社活動はどうあるべきか」



▲全国明社 砂川理事長

2019
令和元年11月30日

明社提唱50周年記念講演会 石川県女性センター大集会室
「あなたとつくる笑顔の輪」NPO法人 原 良次氏

2021
令和3年
10月



明社いしかわ 設立50周年記念事業
「甕にかくした銭」出版 1,000部
文と絵 正見 巖氏
広報誌連載「ふるさと伝説」シリーズより



▲楽しい内容 原 良次氏



少年の主張大会

令和4年度の少年の主張大会が今年も開催されました。今回は、コロナ禍で会場開催が難しく、各地区大会で選ばれた発表者16人が動画を送り、審査が行われました。審査の結果、今年度の最優秀賞には、中能登町立中能登中学校3年の中田聡音さんの作品『これから出会うであろう人たちへ』が選ばれました。

明るい社会づくり運動いしかわでは、青少年の健全育成を願って、今年も全参加者に参加賞としてボールペンを贈りました。

最優秀賞

「これから出会うであろう人たちへ」

中能登町立中能登中学校3年 中田 聡音

小学三年生のときに、『二日月』という本に出会ったことで、私の考え方が大きく変わりました。

主人公の妹は、病気のため、痩せていて、とても小さいです。ある日、妹を見た、知らないおばさんは言います。「ご病気が何かですか？かわいそうにね」主人公は「かわいそうだななんて、言われたくない！」と心の中で叫びました。

「かわいそうじゃない」こんな考え方があるのだと、私はそのとき、初めて知りました。

私は心臓に病気があります。生まれてすぐに大きな手術をし、そのあともずっと入院を繰り返していました。

このことを周囲の大人が知ると、彼らは決まってこう言います。「かわいそうに」と。

だからでしょうか。「自分は弱くて、何もできない人間なんだ」と思い込んでいました。周りからの悪意のある言葉にも、心配の言葉にさえも、怯えていました。

そんな中出会った、「かわいそうじゃない」という言葉。

「私は同情されるような存在じゃない。まして、見下される人間でもないんだ！」自分の中の暗い気持ちが、ずっと小さくなりました。

このときを境に、私は人に恵まれていることに気づけるようになりました。

私には運動制限があり、マラソン大会に参加できません。「うらやましい」とよく言われますが、私はそれが嫌いです。

両親に話すと、「気にしなくていいんだよ」と抱きしめてくれました。両親の優しさは、いつも私を救ってくれます。

「自分は長く生きられないのだろうか」という恐怖を打ち明けたとき、ともにその恐怖と向き合ってくれました。「確かに、この先何があるかわからない。でも、何かあったって、みんなが守ってくれるよ」と、私を勇気づけてくれました。

マラソン大会当日。応援することしかできず、気

持ちが沈んでいくばかりの私が、救われた瞬間がありました。

「応援してくれた聡音さんに、拍手をしましょう」という担任の先生の言葉で、クラスみんなが温かい拍手を送ってくれたのです。

今でも、思い出すたびに心が温かくなります。

「私の周りには、助けてくれる人、大切にしてくれる人がたくさんいる。これってすごく幸せなことじゃないか！」

私を大切にしてくれる人たちに会ったおかげで、今こうして生きていられる。気づいた瞬間、今まで出会ってきた人たちへの感謝の気持ちが、心の中に溢れてきました。

同時に、「自分はこの人たちに、何か恩返しができないのだろうか」そんな気持ちも生まれてきました。

でも、恩返しって、何をしたらいいんだろう？子供の私にできることなんてあるの？

悩んでいたとき、主治医の先生が、教えてくれました。先生自身も耳の病気で手術を繰り返し、お世話になったお医者さんの恩に報いるために医者になったのだ、と。

はっとしました。支えてくれた人全てに、直接恩返しすることは難しい。それなら、これから出会うであろう人たちへ、恩を返せばいいのです。

私には、夢があります。医者になるという夢です。私を救ってくれた小児科の先生方のような医者に、私はなりたい。かつての私がそうであったように、辛い思いをしている子供たちの支えになりたいのです。

医者になるためには、人の何倍も勉強しなければなりません。そのための一歩として、希望の高校へ行けるように、今頑張って勉強しています。

たくさんの人に大切にしてもらえた私が、今度は、これから出会うであろう誰かを大切にするために。

ふるさとの伝説 ②9

天神坂の妖怪(金沢)

文と絵 正見 巖

元文年間(一七三六〜一七四〇)のころである。

加賀藩家老奥村家の家来に山下平太がいた。その山下家の中間(侍ではなく、奴と呼ばれた下働きの者)に孫兵衛というワルがいた。腕つぶしが強く、けんかが大好きで所かまわず暴れまわっていた。主人の山下平太が度々注意したが改めない。みんなの嫌われ者だった。

ある夜更、孫兵衛は山下家の中間部屋へもどるために天神坂を登っていた。天神坂は田井天神(現在の檜原神社)の横にあるので、この名がついた。

うつそうとした木々の下の灯一つない坂道である。孫兵衛は平然と歩んでいく。

突然妖しげな風が起き、樹木がざわめいた。闇の中から身の丈七尺(二・一メートル)の巨大な人影が現れた。黒い法衣の僧だった。両腕を上げ、孫兵衛におおいかぶさるように進んでくる。

「何者だ、名乗れ!」
僧は不気味な表情のまま答えない。

「おのれ、妖怪だな!」

ただの人なら腰を抜かすか気絶するほどの怖さだが、なにせ有名なワルである。す早く足もとの拳大の石をつかみ、僧目がけて投げつけた。石は音を立てて体に当たったが、僧はひるまない。猛然と迫ってきて、長い腕をのびし、孫兵衛の肩先をむすつつかんだ。組打ちになった。けんか大好きな孫兵衛は組打ちが得意である。この妖怪をねじ伏せて自慢の種にしようと思った。

しかし、妖怪らしき僧の力の強いことといったら人間離れしていた。手足の力は強烈この上なく、体は鋼鉄のように堅い。

上になつたり下になつたり長い間争ったが、勝負がつかない。しだいに孫兵衛はつかれてきた。(このままじゃだめだ。新し手を出さなくては)

組み打ちをしながら触った相手の喉の辺りが少しやわらかい感じだった。孫兵衛は狼のように喉元に食らいついた。むき出した黄色い歯牙が妖怪の喉に深く

く食いこんだ。
妖怪がひるんだ。孫兵衛はとっておきえた。

「曲者とらえたり」

叫んだが声にならないう。おかしいぞと自分の喉に手をやったときに妖怪ははね起きて、あつという間に闇の中へ逃げこんだ。

くたくたの孫兵衛はやつとこのことで立ち上がり、天神坂の途中にある岩清水を飲んだ。

山下家の中間部屋にたどりついた。寝ていた中間たちが、おどろいて、はね起きた。

「どうした! 頭も顔も血まみれではないか」

「な、なにがあつたんだ孫兵衛!」

孫兵衛は妖怪の血がまじったつばをべつとはき出し、肩で息をした。「あつ、孫兵衛の髪の毛がなくなっている」

行燈の明かりで確かめると、頭の毛は一本残

らず引き抜かれており、その跡にはべつとりと血がついていた。

何日たつても何か月たつても、孫兵衛の頭には毛がはえてこなかった。奴隷も結えず、孫兵衛は

山下家の中間をやめた。同時に、今までいつもしていたけんかもやめ、暴れることもなくなった。人々が目にしたのは、手拭いを



頭に巻きつけた孫兵衛が、城下の家々を一軒ずつたずね歩いて、ほどこい(お金や食べ物をめぐんでもらう)を受けている姿だったと。

(参考・三州奇談 堀麦水 江戸中期)

しょうけん いわお
■正見 巖さんのプロフィール

昭和9年金沢生れ、金沢育ち。金沢大学教育学部卒業。民間会社等の勤務を経て教職に就く。もと小学校長。永く石川県児童文化協会にあって民話伝説の再話等にかかわる。さし絵もかく。歴史小説や創作童話執筆にも意欲を燃やす。北陸文学同人。著書に『真如院の怨霊』『尾山城魔界』『創作童話集ビリッケツ鬼』『甕にかくした銭』ほか。

童謡へのお誘い ①9

明社かなざわ相談役

中島 光春

どんぐりころころ

作詞 青木 存義
作曲 梁田 貞

一、どんぐりころころ
どんぐりこ
おいけに はまって
さあ たいへん
どじょうが でて きて
こんには
ぼっちゃん いっしょに
あそびましょう
二、どんぐりころころ
よろこんで
しばらく いっしょに
あそんだが
やっぱり おやまが
こいしと
ないては どじょうを
こまらせた

大正十年作詞者の青木は、子どもの頃を思い出し、詞を書きました。その詞の原点は彼の朝寝坊の対策として、母が広い庭の池にどじょうを放したのです。珍

しいと早起してくれるのを期待したのです。彼はその光景に目を引かれました。その場面からヒントを得て、大人になってこの詞を作りました。この詞が有名になり、あちこちに石碑が建てられました。

彼の没後にこの詞のままでは可愛そうだと三番目を作ったのが岩河三郎です。

三、どんぐりころころ

泣いてたら、仲良し子りすがとんで来て、落葉にくるんで連れてった。

これで終わりではなく、四番目ができました。作者は落語家の桂三枝です。新作落語の一つとして作った話の中に取り上げました。四、どんぐりころころ、それからやさしいどじょうの兄さんが、恋しくなったところが、時々遊びに行きました。

という詞です。

朝寝坊の作者はどうなったのでしょうか。

やっぱりふとんが恋しいと泣いては〇〇を困らせた。



▲ 144 個のプランターに植えました

●花いっぱい運動

今期の活動始めは六月十二日、サルビア・マリーゴールド等四種類の花苗を、百四十個のプランターに植え、金沢市内の交番に配布しました。今年は空梅雨で花枯れが心配で、担当者が水やり、草取り等見廻りました。

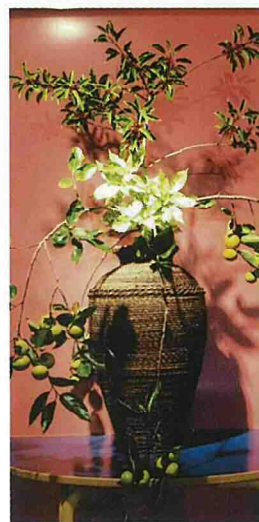
十月十三日にはパンジーに植え替えしました。(嶋田)

明社かなざわ
活動報告

連載 35

心に花を

盧原理洋



実る柿の輝くいのち思いつつ
小学校のエントランスに活けぬ

●国際交流まつり

十月八日(土)、九日(日)の二日間、金沢市庁舎前で、国際交流まつりが開催されました。明社かなざわでは焼き芋を売りました。

おいしい匂いに誘われて行列ができ、用意していた数が足りない程で二日目には追加して売りました。みなさんに喜んでいただき良かったです。

おめでとうございます。



▲ 5月31日 健民運動の表彰式 酒井信治さんが受賞されました

編集後記

当会の50周年記念大会が無事に終わり、事務局もほっとしています。明社運動の発足当時とは、世の中も大きく変わっている。少子高齢化や核家族化が進み、インターネットなるものも普及した。しかし、我々が目指すのは、世の中が良くなり、人々が心豊かに幸せになれる社会をという運動の原点は一切変わってはいない。(N)



▲ ホカホカでおいしいね

町内の方が庭を片付けている時に通り掛かり、柿の木と斑入りのアオキにご縁を頂いた。その枝を小学校で生け花にさせて頂いた。輝く木々の命を見て母から教わったことを思い出し、その方の庭の本々の根元に清酒を注ぎながら心から感謝した。

(古流華道家)

新 おたのしみ広場「星と星座」(6)

かわい たか ゆき
河合 高行

★月を眺めてみよう！(1)

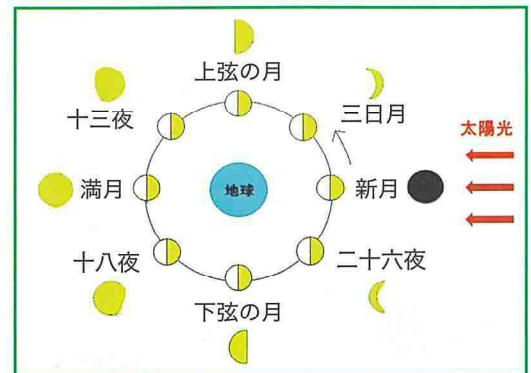
「月」は私たちのもっとも身近な天体です。そして、自分で光りを出して光っているわけでは有りません。太陽の光を反射して光っています。また月は地球の周りを回っている「衛星」です。月を毎日観察していると形が変わり、また、昇ってくる時間や沈む時間も変わっていくことに気づくと思います。

★月の満ち欠け

月は、地球の周りを約27.3日で公転しています。月は新月から三日月→上弦→満月→下弦→三日月→そしてふたたび新月となる周期で月の形が変化します。これを「月の満ち欠け」といい周期は29.5日で、公転との差は2.2日有ります。

★いつも月が同じ面を向けているのはなぜ？

月は満ち欠けを繰り返していますが、表面をよく観察するといつも同じ面を地球に向けているのに気が付きます。月は1回公転する間に、1回自転しているので、自転周期と公転周期が一致しているために、いつも同じ面を向けているのです。



★月の満ち欠けの様子

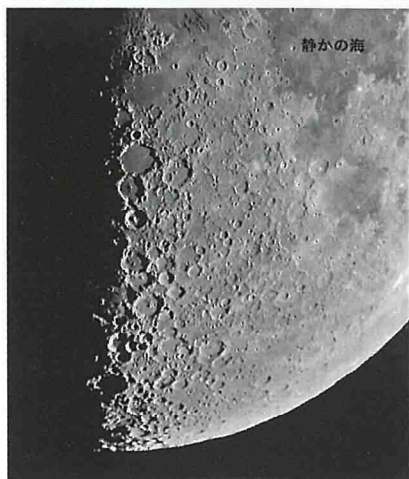


三日月 上弦 十三夜 満月 十八夜 下弦 二十六夜

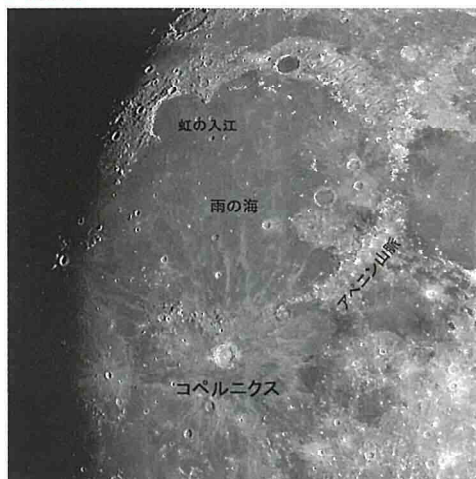
★月の地形・「クレーター」

月を眺めると、目立って見えるのは表面の暗い部分です。これは海と呼ばれ水は有りません。隕石の衝突などによって溶岩が噴出して出来た平原です。また、明るく見える部分は陸地で、数多くの穴のように凹んだ大小の地形が見られます。これを「クレーター」といい、色々な大きさが有ります。昔からどのようにして出来たのか議論の的になってきましたが、現在では隕石あるいは小さな天体が非常に速い速度でぶつかって出来たと考えられています。また、山脈、断崖や壁、入江等複雑な地形が数多く見られます。「クレーター」を見るには、満月より「上弦・下弦」前後が見やすく、特に明暗境界線の欠け際を、双眼鏡や望遠鏡で見ると迫力のある景観が見られます。

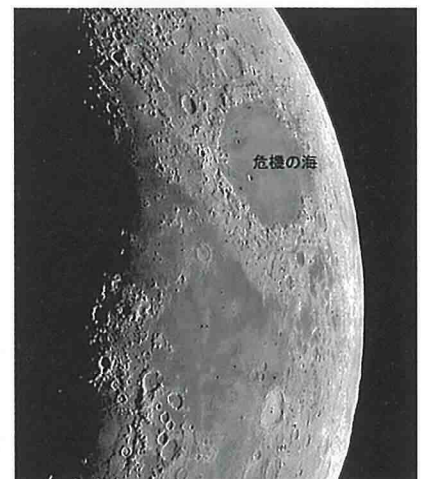
★天体望遠鏡で見る月の地形と名所



「上弦の月」の明暗境界線に見られるクレーター群と「静かの海」。



「コベルニクスと雨の海・アペニン山脈・虹の入江」コベルニクスの周りには、放射状の白い筋の「光条」が伸びているのが見られます。



「危機の海」はどの海にもつながっていない独立した円形の海。